

# 令和3年裾野市議会3月定例会

## 各常任委員会・分科会（補正予算・条例等）

### 【目次】

2月18日（木）	予算決算委員会厚生文教分科会・厚生文教委員会・・・	3
	教育部	
	学校教育課	5
	生涯学習課	14
	教育総務課	18
	健康福祉部	
	介護保険課	24
	国保年金課	28
	社会福祉課	34
	健康推進課	39
	子育て支援課	45
	保育課	47
	討論・採決	51
2月19日（金）	予算決算委員会産業建設分科会・産業建設委員会・・・	53
	環境市民部	
	上下水道経営課	
	上下水道工務課	54
	建設部	
	建設管理課	65
	建設課	69
	まちづくり課	72
	区画整理課	76
	産業部	
	農林振興課	78
	産業振興課	82
	討論・採決	85

2月24日(水) 予算決算委員会総務分科会	・・・・・・・・・・	87
総務部	財政課	・・・・・・・・・・ 88
	税務課	・・・・・・・・・・ 92
	人事課	・・・・・・・・・・ 95
	行政課	・・・・・・・・・・ 99
環境市民部	市民課	・・・・・・・・・・ 102
	危機管理課	・・・・・・・・・・ 104
	生活環境課	・・・・・・・・・・ 107
企画部	秘書課	・・・・・・・・・・ 110
	戦略広報課	・・・・・・・・・・ 112
	みらい政策課	・・・・・・・・・・ 114
議会事務局	・・・・・・・・・・	117

裾野市議会 予算決算委員会 厚生文教分科会・厚生文教委員会

令和3年2月18日(木)

9時00分 開会

○委員長(浅田基行) ただいまから、予算決算委員会 厚生文教分科会及び厚生文教委員会を、併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第22号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算(第13回)の内の関係部分、第23号議案 令和2年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算(第4回)、第24号議案 令和2年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3回)、及び、本委員会に付託されました、第11号議案 裾野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて、第12号議案 裾野市国民健康保険税条例の一部を改正することについて、第14号議案 裾野市立学校等設置条例の一部を改正することについて、第15号議案 裾野市福祉センター設置条例の一部を改正することについて、第16号議案 裾野市介護保険条例の一部を改正することについての審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔にお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。質疑・意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後とい

たします。また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

## 教育部

- 委員長（浅田基行） はじめに、教育部関係の審査に入ります。教育部長の総括説明を求めます。教育部長。  
（教育部長、総括説明）
- 委員長（浅田基行） 総括説明は終わりました。

## 学校教育課（第 11 号）

- 委員長（浅田基行） はじめに、学校教育課の審査を行います。第 11 号議案の審査になります。学校教育課長の説明を求めます。学校教育課長。  
（学校教育課長、説明）
- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。井出委員。
- 委員（井出悟） 報酬の年額を決める際に他の委員とのバランスは考えられたということですが、具体的な内容を教えて下さい。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 委員の話し合う内容を考えたときに、この委員の報酬に関しましては 1 時間半に満たない場合については 50%という風なことになりますので、会の内容から考えて、大きく内容を捉えれば 2 時間に及ぶかもしれませんが、1 時間半以内に収まるようなものもあるのかなと考えますと、年間の回数とかをその倍の 6 回ぐらいは開催出来るかなと。現実的なことを考えまして、その他の委員との役割の性質上のバランスを考えて設定いたしました。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 運営協議委員が担われる責務というか、そういう部分での評価はどういう風になっているのですか。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 先ほど説明いたしました、本日配布の資料の 1 番の□に囲ってあるところが大きな役割になりますので、まずは校長が作成する学校運営の基本方針を承諾しながら、それを共に学校運営に携わっていくこと。そして、それについての意見を述べること。さらに教職員の任用に関しての意見を述べるということで、学校運営に深く携わっていく、共に携わっていくというふうな役割を担っていると考えます。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 役割としては大きいもの、重要なものが多いということは判りました。資料の裏面ですけれども、協議会委員の任命は市町の教育委員会でやるということですのでけれども、ここの部分はどのような仕組みで任命さ

- れていくことになりますか。暫時休憩お願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
  - 委員長（浅田基行） 再開いたします。学校教育課長。
  - 学校教育課長 現実的には、各学校の方で地域の方と協力しながらやっていく方を推薦していくかたちになりまして、それを教育委員会の方で任命していくというかたちになります。
  - 委員長（浅田基行） 井出委員。
  - 委員（井出悟） 今の選び方というのは学校運営協議会自体は他の市町が先行しているのかな。ちょっと判らないですけども。選び方としてはそれが標準的なかたちでよろしかったでしょうか。それともそれは裾野市独自のやり方なのか。暫時休憩お願いします。
  - 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
  - 委員長（浅田基行） 再開いたします。学校教育課長。
  - 学校教育課長 一般的にはと思いますけれど、学校と地域と話し合いながら学校運営協議会委員の方を推薦していくのではないかなと思われましてけれど、このようなかたちについてもまだ試行しながら取り組んではいきたいと考えております。
  - 委員長（浅田基行） 土屋委員。
  - 委員（土屋秀明） 年額で1万8千円。その積算というか、資料に1回6千円で3回となっております。それで3回というのは各学期ごとにとどのような考え方なのか。
  - 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
  - 学校教育課長 先ほど申し上げたように年度初め、年度中途、年度末の1回ずつは必ず行うのではないかと想定されまして、ただ、それが2時間以上に及ぶ会議だと3回分ということで想定しておりますけれども、それほど長くないのではないかと考えればもう少し短いものであればその倍の回数出来るかなというふうなことも現実的な運用としてはあると考えています。
  - 委員長（浅田基行） 土屋委員。
  - 委員（土屋秀明） 地元とこういう組織を立ち上げて地元の意見をなるべく反映しようという考えのときに、恐らく現実的に考えると年間に意見を聞くとか会議のようなものはもっと数が多く必要だと思いますけれど、それらを含めて、あくまでも年額だから、年額の基礎はこういう考え方で出しているということなんですか。もっと数が多く必要になるでしょうからそれなりに報酬を出した方が良いんじゃないかと。私が言いたいことは。
  - 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
  - 学校教育課長 おっしゃることはもっともだと思いますけれども、実際の運

用としては様々な話し合いややり取りがなされていくのではないかなと思  
いまして、この学校運営協議会を正式な形で開くものとしてはこういう形で  
出来るのではないかなということを想定して設定しました。

- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 議案書 11 ページの中に、他の委員との数字の比較があり  
ますけれども、基本的にこの差というのは職務というか内容によってという  
ことなのでしょうけれど、基本的な考え方は年額であっても 1 回とか或いは  
1 回の会議に対してという元というのは、共通という考え方なんでしょうか。  
それとも知識とか経験、そういうことによって、ですからそれぞれ違うんだ  
ということなのでしょう。6 千円×3 回なのか、他の方たちは 12 回ある  
からとか、ということで年額に差が出ているのでしょうか。
- 学校教育課長 暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。学校教育課長。
- 学校教育課長 他の委員の中に日額 6 千円という風な設定のものも多くあり  
まして、この協議会につきましては先ほど申しましたが 3 回は最低行おうであ  
ろうというふうなことを想定して年額の 1 万 8 千円というのを設定しまし  
た。ただ、1 回の会合が必ずしも 2 時間を超えるものであるとはわからない  
ものですから、年額にすることで運用の方の幅を利かせたというふうな考え  
方でございます。
- 委員長（浅田基行） 小田委員。
- 委員（小田圭介） 学校運営協議会委員の選定にあたっては審議会等の設置  
に関する要綱には関わらないですか。
- 学校教育課長 暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。学校教育課長。
- 学校教育課長 審議する場としては捉えていませんのでそこには当たらない  
のではないかという風に考えてはおります。
- 教育部長 暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。他はございますか。小林委員。
- 委員（小林俊） 1 万 8 千円ということで、1 時間半を超えたら 6 千円とい  
うことですか。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 規程上はそういうふうになっておりますのでそのように捉え  
ております。

- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 1時間半以下であったら3千円で良いから6回開けるとい  
うことなんです、それだと予算が無いから開かないでおこうということに  
なったりしないんですか。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 年額という捉え方なので計画的にそこは進めていく考えでお  
ります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） さっきの課長の説明では1回が6千円で、6千円×3回と  
書いてあるから。それで3回分ですよという枠取りではないですか。それと  
年額とはどういうふうに整合性があるの。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 積算の考え方としてそういうふうに考えたということであっ  
て、実際の運用はまたこれから考えていくことになりますので、そこは来年  
度の先行導入校に入れながらどんな風にその会を持てるのかということも  
併せて試行していくというふうなことで、あくまでも予算を取る段階での想  
定として考えた積算方法としての説明をしたところでございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 例えば、みっちり会議をやって1学期2回やったら6回に  
なりましたと、で、1回2時間を超えて、結構熱心な人が多いから。やっ  
たら、1回6,000円という勘定だと足りなくなったとしたら、それでも6,000  
円で、1万8千円で、1年で、源泉徴収票を1万8千円で切りますからとい  
うことでお願いをするのですか。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 そのようなかたちになるというか、ならざるを得ないこと  
になります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） この報酬は他の自治体で既にコミュニティスクールを導入  
しているところは一杯ありますよね。比べるとどうなんですか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。学校教育課長。
- 学校教育課長 それぞれの自治体等で様々なかたちを採っているので、1回  
ごとに出しているところもありますし、年額でやっているところもあります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 年額でやっているところでは1万8千円というのは比べて  
どうなんでしょうか。



- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 それぞれの差はあると思いますけれど、妥当な線だと考えてはおります。
- 委員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。小林委員。
- 委員（小林俊） 1万8千円という報酬は、やってみてということでも再検討する余地はあるというふうに思っていて良いんでしょうかね。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 来年度、先行導入校で実践をしていくなかで不都合があればそれについては見直しを図っていくという考えでございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 評議員制度、評議委員会があるというのは、あれは幼稚園でしたっけ。現時点で。小学校もありませんでしたっけ。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 幼稚園、小学校、中学校ともにあります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 評議委員会との関係はどうなるんですか。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 評議員の方も委員として含まれていくことも想定されますし、もっと拡大して地域の方を招いていくこともありますので、評議員制度との並立も考えられますし、また、評議員の方が学校運営協議会に入っていくことも考えられますので、その形についても今後検討の余地があると思っています。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 職務の中でさっき教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項に関して意見を述べる。ということなんですが、これ、具体的にはどんなことですか。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 学校運営協議会規則に関しては今後検討していく形になりますので、それについてはまだ教育委員会に諮っておりませんので今後そこについても諮ったうえで説明ができるのではないかと考えています。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 教職員の任用に関してというと、人事に関することだから結構外部の人間が言うのは難しいですけど、それを敢えてやろうという、そういうことで入っています。そういうことですか。

- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。学校教育課長。
- 学校教育課長 人事に関することにつきましては、どういうふうな形での協議会の方が意見が述べる事が出来るようにしたら良いかということについては、より良いかたちを検討しながら諮っていきたいと考えております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 協議会の委員の選定について、よくあるパターンは先生のOB、教員のOBなんかが来たりするじゃないですか。そうすると外部の目が入らなくなって同じことなんですよね。それでは格好だけやっていることになって。そのあたりはどうやって、社会全体の目を学校の運営に入れるという観点で、どうやってやりますかね。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 今回のコミュニティスクールの導入ということは、あくまでも地域と結びついた、地域に開かれた学校づくりということが大きな観点ですので、選定に関しては地域に対しての、地域と結びつきが強い方を考えつつ、学校のことも考えてくれる方ということで選定を考えておりますので、学校を閉じて、学校のことだけを思っている人ではなく、あくまでも地域との連携ということを中心に考えていきたいと考えております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） それをどうやって実現していくかということなんですけれども。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 実はそこが一番大きな課題でありまして、かたちだけは出来ても実際にそのところがどうやって実現できるかというのが本当の課題なのでこれを来年度検証していきたいと考えております。
- 委員長（浅田基行） 他はよろしいでしょうか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で委員からの質疑を終了いたします。委員外議員の質疑に入ります。中村議員。
- 委員外議員（中村純也） 報酬を決める中で、基本となるのが、国が示しているのが学校運営協議会の規則に基づくものであると思います。でも、それは教育委員会にこれから諮るような状態のもののように記載がされている中で報酬を決めなきゃいけないんですけど、ここはどういった経緯になるのでしょうか。暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。学校教育課長。

- 学校教育課長 これまでもコミュニティスクールについて学校運営協議会の持ち方については定例教育委員会の中でも何回か話は出してきていまして、担当の方とも学校運営協議会の規則に関してもほぼ原案までは、今まで話してきたことを纏めたかたちで出来ておりますので、今月の定例教育委員会で最終的にそれを諮っていくというふうな段取りまでできているんですけど、もうちょっと早くお示し出来ればよかったかもしれませんが、同時並行で進めてきたところもありますのでこういうかたちになりました。
- 委員長（浅田基行） 中村議員。
- 委員外議員（中村純也） 決定次第その規則というのは提示させると思ってよろしいですか。議会の方へです。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。学校教育課長。
- 学校教育課長 定例教育委員会に諮ったあと、それが決まれば公表は出来ますので、公示は出来ると思います。
- 委員長（浅田基行） 内藤議員。
- 委員外議員（内藤法子） 先行導入校を設置するんですけど、この3校を選んだプロセスと言いますか基準、この3校を選んだ理由を教えてください。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 コミュニティスクールについての説明は校長会等でも話をしてきたのですが、それぞれ地域との関係とか状況を踏まえて各学校の方に来年度先行導入したいかという希望を取りました。そういう中で、ある程度、地域や学校の規模等を考えて、それを参考になる3校というかたちで選ばしてもらったんです。実際には須山小学校、中学校が入ってますので4校になるんですが、3つの学校運営協議会ということになります。
- 委員長（浅田基行） 内藤議員。
- 委員外議員（内藤法子） 手上げ方式で希望したところから選考したということですが、どういうところが希望したのでしょうか。希望の状況はどうでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。学校教育課長。
- 学校教育課長 全校に投げかけをしまして、それぞれ希望とか、希望を出してきたところで決めていったところはあるんですけど、令和4年度には全校が入るものですからどの学校も気持ちはあるんですけど、ただ、今の地域との関わりの状況の中でCSディレクターが見つけれられるかどうか、その辺のところは1年間進めていくに当たってある程度の実績を残して他の学校にも参考に出来るというふうなことを考えたときに、やっぱりうち

はまだ難しいところで、もうちょっと掘り起こしをしたい学校もありまして最終的にはこの残った学校が選ばれました。

- 委員長（浅田基行） 内藤議員。
- 委員外議員（内藤法子） 最終的にこの3校が手を挙げてくれたということ  
で理解して良いんでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 地域との進め方をどういうふうにしていったらよいかという  
ことに対しての足がかりが見つからないというところもあって、今後それを  
どうやって進めていくかということについて検討していきたいというところ  
は、敢えて先行導入校に手を挙げなかったようなかたちになります。
- 委員長（浅田基行） 他はございますか。土屋議員。
- 委員外議員（土屋主久） 大規模校と小規模校と将来を見据えて小中一貫校  
とか、そんな雰囲気です例を作ったのかなというふうに考えたのですけれど  
も、その辺は如何でしょうか。
- 委員長（浅田基行） 学校教育課長。
- 学校教育課長 今回、モデル校という風な名前を付けなかったのは敢えてそ  
ういうふうな訳ではなく、色々な形で取り組めるよというようなところで、  
それぞれの状況に応じてたまたまこの3校だったというふうなことになります。
- 委員長（浅田基行） 岩井議員。
- 委員外議員（岩井良枝） 報酬の決め方のところでは、会議の時間によって  
決めるというお話になっていると思うんですけど、裏面のところにあるコミ  
ュニティスクール。学校運営協議会の下のところ矢印がありまして、協議  
の結果に関する情報提供の努力義務というのが保護者、地域住民などの皆さ  
んへの情報提供をして、また意見を伺ってくるというような矢印があるんで  
すけど、そこまでを含めた報酬ということではなくて良いのかというのが思っ  
たんですけど、その辺はどうなんでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。学校教育課長。
- 学校教育課長 これは委員が行うのではなく、組織として保護者や地域の方  
に説明をしていくようなことでありますので、委員の方が責任を担うわけ  
はございません。
- 委員長（浅田基行） 岩井議員。
- 委員外議員（岩井良枝） だれが説明をするんでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。学校教育課長。

- 学校教育課長 ここにはCSディレクターとかが事務局として入っておりますので、現実的には文書を作ったりするのはCSディレクターが作っていったりすると思うんですけど、それはこの委員とは別なので、そういう風な形で周知をしていったりとか、その辺の内容をお伝えしていくことはでてくるのかなというふうに考えています。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。委員外議員の質疑を終了します。以上で第11号議案に関する質疑を終わります。以上で学校教育課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時50分 休憩

生涯学習課（第22号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。委員に申し上げます。簡潔な質疑でお願いいたします。それでは、生涯学習課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第22号議案の内の関係部分の審査になります。生涯学習課長の説明を求めます。生涯学習課長。

（生涯学習課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。

○委員（井出悟） 43 ページ。照明の実施委託が減ったということなんですけれども、一般財源が540で増えているところの詳細を教えてください。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開いたします。生涯学習課長。

○生涯学習課長 市債の方の減額になります。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開いたします。生涯学習課長。

○生涯学習課長 照明の工事を来年度やる予定であったものが、先送りになったもので市債が借りられなくなったことによって市債の分が減額になり、一般財源を充当するというようになります。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 44 ページですけど、体育施設管理費のところ写真判定機と運動公園の機材が減額になっているけれど、目的とする台数とか、整備は成し遂げて金額だけ減額になったというふうに聞こえたんですけどそれで良いんですよね。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 はい、そのとおりです。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 700万円超の金額なんですけれども、これは予算盛りのときとこれだけ変わったのはただの入札差金ですか。

○委員長（浅田基行） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 入札差金によるものです。

○委員長（浅田基行） 他はございますか。小林委員。

○委員（小林俊） 44 ページの体育施設管理費ですけど、写真判定機257万が確定で減ったということですけど、全体の額は幾らだったんですか。

○生涯学習課長 暫時休憩願います。

- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開いたします。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 写真判定機は契約額で919万6千円になります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 運動公園管理用機材の内容は。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。生涯学習課長。
- 生涯学習課長 トラクターの購入費用です。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 幾らから450万円減ったんでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 予算額800万円から契約額が347万8,860円となりました。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 陸上競技場改修実施設計委託が無くなりましたという話がありましたけれど、そんな話は聞いていないけどそれはいつ決まったの。いつ、どんな風に。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。教育部長。
- 教育部長 12月定例会で答弁をさせていただきましたように、陸上競技場の更新につきましては検討させていただいております。その結果を受けまして本年度中の公認更新を1年延長するという結論に至りましたものですから本年度の設計の委託料については執行しないということで減額申請をさせていただきます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 延ばしても1年なんですよ。1年後には更新の手続きをきちっとした改修もしなければいけないということになるんですが、その目途は立っているの。
- 委員長（浅田基行） 教育部長。
- 教育部長 12月の段階では12月議会以降に出した結論では、1年の先送りという結論を出しておりますけれど、今回の3月定例会冒頭で財政非常事態宣言というものが発出されたという状況も踏まえながら、そこも踏まえて現在、陸連とは協議をさせていただいております。ですから、来年度も財源を確保出来ないかもしれない場合どうしましょうか。という協議を現在させていただいている状況でございます。
- 委員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

- 委員長（浅田基行） 再開します。小林委員。
- 委員（小林俊） 更新、継続できるような努力を続けていっているということによろしいでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 現在、日本陸連と協議を進めてまいります。
- 委員長（浅田基行） 他はございますか。小田委員。
- 委員（小田圭介） ふるさと納税が財源として充てられていますけど、ふるさと納税の制度を使って寄付をしてくださった方がスポーツ振興に使って下さいというお金が458万1千円集まりました。生涯学習課で使い道を考えて下さいという問い合わせは財政部門から来ていますか。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 財政の方から財源振り分けの説明を受けています。こちらにつきましては今年度購入しました写真判定機とトラクターに財源を充てるというところで財政の方と協議が済んでおります。
- 委員長（浅田基行） 小田委員。
- 委員（小田圭介） 財源振替ですよ。スポーツ振興に使って下さいというお金が集まったけれども、予定通りのもの、むしろ他の財源で充てる予定だったものをふるさと納税を充てているだけですよ。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 はい、そのとおりです。
- 委員長（浅田基行） 他はよろしいでしょうか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（浅田基行） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 44ページのスポーツ施設等指定管理委託の関係です。先ほどの説明で収入減が見込まれるため。ということでございました。これは何月から何月分ということでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 1年間、4月から3月までの見込みで計算しておりますので、3月で金額が確定した時点でこの金額、指定管理の方の収支を見まして、そこで清算をするという恰好になります。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） この金額というのは多少多めにということで確定した段階で金額は返してもらおうというかたちのことですか。
- 委員長（浅田基行） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 こちらの補正額が最大値になります。支払いに関しては確定



した段階で支払いをしますので、まだ前もって支払うということはありません。

○委員長（浅田基行） 他はよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で分科会外委員の質疑を終了します。以上で第 22 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第 22 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。小林委員。

○委員（小林俊） 陸上競技場の公認のことなんですけれども、やらないというんだったら、私は反対なんだけれど、公認を継続するという努力をしているということで、まあ、それならしょうがないということですけど、そういう解釈で良いんですよね。今から来てもしょうがないか。意見だから。努力しているならしょうがない。と。

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で第 22 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で生涯学習課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10 時 19 分 休憩

教育総務課（第22号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、教育総務課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第22号議案の内の関係部分及び第14号議案の審査になります。はじめに、第22号議案の内の関係部分の審査になります。教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。

（教育総務課長、説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林委員。

○委員（小林俊） 41ページ、小学校パソコン室リース料と中学校パソコン室リース料ですけれども、これは何月ぐらいに切れたんですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 8月末で切れております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） 3分の2ぐらいが無しかったんですけど、それによる教育上の困ったこととか無かったんですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 これに関して現場等の不具合等はございませんでした。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） 暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。小林委員。

○委員（小林俊） その間、パソコンは使えたのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 リース切れ後もそのままパソコンは使用しております。

○委員長（浅田基行） 他はよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑をお受けいたします。中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 喫食数減のところはコロナの関係の休業で、取る、取らないという話があった、ここの部分でよろしかったですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 給食費の賄い材料費の関係ですけれども、4月、5月の学校休業による減額につきましては12月議会で減額補正をさせていただいてお

ります。

○委員長（浅田基行） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 今回の減額補正の要因は何でしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 4月、5月の学校休業により、年間180回の給食の実施が年間で147回に減っております。減った分は12月議会で減額補正をさせていただきました。今回の補正分につきましては、147回の給食実施に伴う喫食数の減ということで減額分になります。

○委員長（浅田基行） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 最終的な見込みとの相違であるということでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 そうということになります。

○委員長（浅田基行） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） エアコン設置で2クラス増えるということでした。新1年生と特別支援級が増えるということでしたが、具体的には何人ぐらい増えるのでしょうか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 具体的数字が手元にございませぬ。後程回答させていただきます。

○委員長（浅田基行） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） 特別支援クラスが4クラスから5クラスに増えるということですが、東小学校が他の学校と共有している部分もあるのでしょうか。それとも東小学校の分だけで増えるということでしょうか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 特別支援学級につきましては東小学校分のみということになります。

○委員長（浅田基行） 内藤委員。

○分科会外委員（内藤法子） 2クラスは、教室は今までの空き教室、今までの施設の中で教室が出来るんですか。

○委員長（浅田基行） 教育総務課長。

○教育総務課長 現在の余裕教室で対応してまいります。

○委員長（浅田基行） 他はよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅田基行） 以上で分科会外委員の質疑を終了します。以上で第22

号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第 22 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅田基行) 分科会外委員の意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(浅田基行) 以上で第 22 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。次に第 14 号議案の審査になります。教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。

#### 教育総務課(第 14 号)

○委員長(浅田基行) 以次に第 14 号議案の審査になります。教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。

(教育総務課長、説明)

○委員長(浅田基行) 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。井出委員。

○委員(井出悟) 令和 4 年の 4 月 1 日で廃止するための条例が上程されるんですけど、この 2 年間新しい園児を採らない、入園していないということだと理解しているんだけど、子供の集団教育の観点で入園しないことは最後の学年の子がずっと残ると思いますが、コミュニティの、教育の観点というのはどういう議論で今のやり方になっているか、もしわかれば教えてください。

○委員長(浅田基行) 子育て支援監。

○子育て支援監 そういった教育的配慮につきましては保護者からも要望が出ております。そういった中で上下の付き合いをさせていただきたいというような要望もございましたので、次年度に対しては 5 名程度年少者を 1 年限定で受け入れるということで上下の関係を築いたまま閉園を迎えるといったかたちになります。

○委員長(浅田基行) 井出委員。

○委員(井出悟) 令和 3 年度の新入園生の 5 名は採ったということですね。真ん中が開いちゃったけれど。上と下が入っていると。

○委員長(浅田基行) 子育て支援監。

○子育て支援監 昨年度は申し込みがゼロということで無かったんですけど、今年度については地域の方々からの要望の中で 5 名の入園をとということだったものですから、5 名を受け入れて対応していく予定です。

○委員長(浅田基行) 井出委員。

- 委員（井出悟） 今後、閉園に当たって、転園の手続きというのがなされていくと思うんですけど、その部分というのは議論の中で課題とかありますか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援監。
- 子育て支援監 閉園に対して受け入れ先ということですが、今のところ想定しているのが富岡第一幼稚園、あちらの方も定員に余裕があるといった点、もう一点が今進めております御宿台保育園のこども園化、そういったところで受け皿の方は確保していく予定でございます。
- 委員長（浅田基行） 他はございますか。小林委員。
- 委員（小林俊） 令和2年度の3歳児はゼロ人だったという話ですが、これは地域に子供がいなかったんですか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援監。
- 子育て支援監 地域に子供がいたかどうかはこちらでは把握しておりませんが、申し込みは無かったという結果になっております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 他の、例えば私立とかにはあったかどうかはわからない。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援監。
- 子育て支援監 住民記録を確認すれば居るかどうかはわかると思いますが、富二幼稚園に対しての申し込みは無かったということで、基本的に幼稚園も保育園も地区に対しての受け皿という訳ではなくて、裾野市全域を一つの事業区域として設けてしておりますので、そこは保護者の選択という範囲でらせております。
- 委員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。小林委員。
- 委員（小林俊） 総括質疑で富岡第二幼稚園を閉めるにあたって、経費も浮くでしょうから、浮いた経費は子供たちに使ってもらえるね、という話をしたら、そんな方向で考えますという部長の答弁だったんですよ。通園とかに対しては何か支援をするんですか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援監。
- 子育て支援監 今のところそういった想定はしておりません。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 基本的には近いところに行かしたい、だけどそれが無くなっちゃうとなると大変じゃないですか。何も無し。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援監。
- 子育て支援監 そういった考えも理解できますが、そうしますとあくまでも他の園との兼ね合いもあろうかなと、私立に通っているお子さんもいらっしゃる

やるといったようなことも考慮すると、全域で取り組むべき課題かなと思います。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） 今ある行政サービスを打ち切るわけだから、それに対してはお願いしますだけで済むかどうかという、そういう話なんですけどね。それはそれで行くつもりですか。

○委員長（浅田基行） 子育て支援監。

○子育て支援監 これから保育の質の向上の対策を検討していこうかと思いますが、次年度に対しては、まずは富一幼稚園等の改修、そういったところでまず施設の整備を第一優先として取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（浅田基行） 他はございますか。井出委員。

○委員（井出悟） 富岡第二幼稚園を条例上から抜くにあたって、この1年間で移行するための手法と言うんですかね、そういうものを確立するとかそういうのはあるんですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。子育て支援監。

○子育て支援監 閉園事業につきましては、初めての事業になりますので、色々な課題が山積していると思います。そういった課題を整理しながら次の園に繋げていくというような形は考えております。

○委員長（浅田基行） よろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 委員の質疑を終了します。委員外議員の質疑に入ります。質疑はありませんか。賀茂議員。

○委員外議員（賀茂博美） 条例から、令和4年度。機能としては無くなるのですけれど、その後の管理についてはどのようになりますか。

○委員長（浅田基行） 子育て支援監。

○子育て支援監 施設につきましては今現在、富岡第二幼稚園の協議会をここで設置してございますので、そういったところで地域の人々の要望を踏まえながら教育委員会と今後の在り方については協議をして検討していきたいと考えております。あくまでも教育資産という位置づけですので。

○委員長（浅田基行） 賀茂議員。

○委員外議員（賀茂博美） 引き続き教育部の管理の中にあるものということによろしいですか。

○委員長（浅田基行） 教育部長。

○教育部長 そのとおりでございます。暫時休憩願います。

- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。他はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 委員外議員の質疑を終了します。以上で第14号議案に関する質疑を終わります。以上で教育総務課の質疑を終わります。以上で教育部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時50分 休憩

13時12分 再開

#### 教育総務課 答弁もれ

- 委員長（浅田基行） 再開いたします。まず初めに教育総務課長より答弁洩れについて発言の申し出がありましたので、これを許します。教育総務課長。
- 教育総務課長 補正予算に関しまして、内藤議員よりご質疑がありました東小学校エアコン設置工事に関して教室増となる二クラスの児童数についてお答えいたします。東小学校の現在の1年生は91人で、令和3年度新1年生は109人となる見込みです。また、特別支援学級は現在4クラス、内訳は知的学級が1クラス。自閉情緒学級が3クラスとなっておりますが、3年度は知的学級に通級する児童が10人となり、知的学級が1クラス増えて2クラスとなり、特別支援学級として計5クラスとなります。以上でございます。
- 委員長（浅田基行） 教育総務課長の説明は終わりました。委員の皆さまよろしいでしょうか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で答弁洩れについて終わります。暫時休憩いたします。

13時13分 休憩

健康福祉部

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に、健康福祉部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。健康福祉部長の総括説明を求めます。健康福祉部長。

（健康福祉部長、総括説明）

○委員長（浅田基行） 総括説明は終わりました。

介護保険課（第16号）

○委員長（浅田基行） はじめに、介護保険課の審査を行います。第16号議案の審査になります。介護保険課長の説明を求めます。介護保険課長。

（介護保険課長 説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。

○委員（井出悟） 資料の方で確認します。介護保険準備基金を3億1千万円取り崩して対応するということですが、第7期の時に3億円積んでるということでしたっけ。暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。

○介護保険課長 基本的に基金につきましては第1号被保険者の方の保険料が毎年毎年精算することによって積みあがった金額ですので、そちらの金額を使うということに。その金額を次期計画の保険料を上げないために使うということになっております。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。

○委員（井出悟） 今回3億を切り崩して残を1億2百万円にしますけれど、R3からR5の期間で基金の残高はどれくらい見込んでますか。

○委員長（浅田基行） 介護保険課長。

○介護保険課長 この計画の中ではR3からR5の中では基金については積みあがらない。変更がない計算で計画は立てております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 資料の裏面ですけど、1段階から11段階までありますけれど、これの分布は判りますか。暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。



- 介護保険課長 分布については手元に数字は持ってありませんが、多い段階については第5段階、第6段階、第7段階、こちらの方が分布としては多くなっております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 色々比較はしていただいているようですけれども、例えば前期高齢者からの割合とかそういう部分の比較はどうなっていますか。暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。
- 介護保険課長 保険料の他市町の比較については客観的な数字ということでお示ししております。実際の介護保険料については他市町との比較ではなく実際この3年間でどれだけ裾野市の介護保険のサービスが必要なのかということに基づき計算しておりますので、そういった意味では他市との関連があるから幾らにしているということではございません。
- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 高齢化率とかというのも調整交付金に影響してきているところもありまして、5%を国が負担するところを、裾野市の場合には高齢化率によってそれが低くなっている。そういったことも加味して保険料の方は算出されております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 高齢化率が低いところは保険料を高めに見ておかないと保険運営としては成り立ちにくいので、そこでも考慮されているということですよ。確認です。
- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 そのとおりでございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 1号被保険者は40歳から64歳でしたっけ。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 1号被保険者が65歳以上、それから2号被保険者が40歳から64歳までの方になります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 基金は1号被保険者の保険料だという話だったという解釈でよろしいですか。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 その通りでございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。

- 委員（小林俊） それは年額で凡そどれくらいあるんですか。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 1年間の介護保険料、今現在大体8億5千万円程度で推移しております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） それが基金に積み上がるところを説明してください。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。
- 介護保険課長 毎年介護保険料を清算しておりますので、その清算した残りが1号被保険者の保険料ということになって、基金が積み上がります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 第8期の末で現時点と一緒にみていますということは、想定はしていませんということであって、実際には多少はプラスがあるだろうと思っているという解釈ですかね。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 保険料を算定するに当たりまして、ギリギリ、ぴったりの数字で計算しますともし足りなくなったときに支払いが出来なくなってしまうので、イメージからすると最大値のところで計算をしております。
- 委員長（浅田基行） 他はよろしいでしょうか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑に入ります。中村議員。
- 分科会外委員（中村純也） 認知症グループホームは1ユニットの分の給付開始をいつに見込んだ算定でしょうか。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 グループホーム1ユニットにつきましては、令和5年に開設ということで計画の中に入っています。
- 委員長（浅田基行） 中村議員。
- 分科会外委員（中村純也） ここに列挙されている新設分の分と、それから高齢者の増加率の分はどういう割合でここに入っているのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。介護保険課長。

- 介護保険課長 介護保険料の推計につきましては、人口増加、それから介護保険の新しいサービスの提供というところを一つずつ細かく積み上げた数字を出しております。
- 委員長（浅田基行） 中村議員。
- 分科会外委員（中村純也） 現在の増加分との区分けなくやっているということ、そこは判らないということで良いですね。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 はい、その通りでございます。
- 委員長（浅田基行） 内藤議員。
- 分科会外委員（内藤法子） 新しいサービスとして認知症対応型通所介護（認知症デイ）が令和3年、4年に開設されるということですが、どこにオープンするのでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 介護保険課長。
- 介護保険課長 場所については金沢地先を予定しております。規模としては定員は12名ということで伺っております。
- 委員長（浅田基行） 他はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 委員外議員の質疑を終了します。以上で第16号議案に関する質疑を終わります。以上で介護保険課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時24分 休憩

**国保年金課（第22号）**

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に国保年金課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第22号議案のうちの関係部分及び第23号議案、第24号議案及び第12号議案の審査になります。はじめに第22号議案のうちの関係部分の審査になります。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

（国保年金課長 説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で、第22号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第22号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第22号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

**国保年金課（第23号）**

○委員長（浅田基行） 次に第23号議案の審査になります。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

（国保年金課長 説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。

○委員（井出悟） 説明は丁寧でありがたかったんですけど、2款4項1目のところは既に事業名として一時金が入っているんだけど、説明も同じ形になって、要は、ここは差金なのか、見込みより減なのか、多分そういうことかなと思うので、うまくやってもらえればもっと説明が簡素化するしシンプルになるんで、そういう部分の工夫はしていただければと思います。感想です。

○委員長（浅田基行） 小田委員。

○委員（小田圭介） 同じような話なんですけど。補正予算主要説明書という

のが用意されていて、見込み額の確定みたいなものって、読み上げているだけなので、出来れば省いていただきたい。で、例えば 62 ページのシステム改修委託が無くなったみたいな、やる予定だったものが無くなったみたいなところだけで十分だと思います。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） 60 ページの出産育児一時金の減額なんですけど、これは何人が何人になったんですかね。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 当初予算では 30 人分とってありました。今回 6 人分を減額しまして 24 名というかたちになります。

○委員長（浅田基行） 他はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑に入ります。中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 基金の積立額が示されましたけれども、これを必要とする要因がこの補正の中でも見えているかどうか、分析が反映されているかどうかちょっと確認したいです。暫時休憩をお願いします。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 被保険者、加入者の数は国民健康保険は減っているんですけど、療養給付費の分が微増というかたちなものですから、少しでも基金の方に積立しておきたいと思っております。

○委員長（浅田基行） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） そこじゃなくて、この流用が今年度見込み通りではなかったところというのは・・・、暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 全体を通して見込みの違う部分が、今年特出したような原因のものがありますか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 歳入の部分から入ってきた部分と歳出の部分を比べた場合に歳入の部分が多かったものですからその部分を基金の方に積み立てるような形にいたしました。特に今年が非常に変わったというところはございません。

○委員長（浅田基行） 賀茂委員。

- 分科会外委員（賀茂博美） 暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 新型コロナの影響で医療機関へ受診を控える等の措置が取られたというようなことが国保の被保険者の中では何か影響が今回の補正で現れているところがありますか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 累計ではそんな、例年より変わってはいないんですけど、5月診療分に関しては毎月と比べて低い結果は出ております。
- 委員長（浅田基行） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 今回の補正では特にその影響は無いということによろしいですか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 はい、特にはございません。
- 委員長（浅田基行） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 先ほど基金の積み立てのところのご説明で、低所得の方が増えるだろうということと、あとは医療費に関する増が見込まれるという話がありましたけれど、それはコロナとの影響は別ですか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 コロナもございまして、全般的に考えまして基金に積み立てるというかたちを考えております。
- 委員長（浅田基行） 他はございしますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第23号議案に関する質疑を終わります。これより、第23号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で第23号議案に関する意見を終わります。

#### 国保年金課（第24号）

- 委員長（浅田基行） 次に第24号議案の審査になります。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。  
（国保年金課長 説明）
- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありま

せんか。土屋委員。

○委員（土屋秀明） 71 ページの 1,778 万 2 千円の補正ですけれど、特定財源と財源内訳の説明をいただけますか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 1,640 万円は保険料になります。で、一般会計繰入金の部分が一般財源と国庫支出金になります。

○委員長（浅田基行） 他はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑に入ります。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 24 号議案に関する質疑を終わります。これより、第 24 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第 24 号議案に関する意見を終わります。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩します。

○委員長（浅田基行） 再開します。

#### 国保年金課（第 12 号）

○委員長（浅田基行） 次に第 12 号議案の審査になります。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

（国保年金課長 説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。小林委員。

○委員（小林俊） 資料の（1）、限度額の引き上げは施行令には何と書いてあるんですか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

○国保年金課長 施行令では基礎課税額の上限を 63 万円とする。というかたちで書いてあります。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） 合計、介護保険の介護納付金を併せてこれに規定があるということですか。

○委員長（浅田基行） 国保年金課長。

- 国保年金課長 はい、そうです。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） その額は99万円ですか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 はい、そうです。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） （2）の方で、7割軽減基準額、5割、2割軽減基準額つてあるんですけども、一番下の2割の、色々書いてあるからこれが典型的かなと思って伺うんですが、2割軽減基準額は仮に被保険者数が二人だとすれば104万プラス33万の175万円が今度は・・・
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。小林委員。
- 委員（小林俊） 2割軽減基準額のところでは、何か典型的なモデル世帯の基準、軽減基準額みたいなものはありますか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 特に国の方、県の方からそういったモデル家族というのはいです。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。井出委員。
- 委員（井出悟） 国の施行令の幅によって市町が定められているということですが、市の財政力指数によって、例えば交付税ののちの算定に影響がしてくるとか、そういうものってというのは何かありますか。この中に。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 ちょっと不明です。
- 健康福祉部長 委員長、暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩します。
- 委員長（浅田基行） 再開します。土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 改正後の数値で保険税が年額幾らになるかの試算はされているんですか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 （1）の賦課限度額の部分に関しては今年度と同じ月日でした場合、年額で207万5千円の増額になります。で、（2）の方はシステム改修がかかるものですから、どれくらいの影響があるかは不明でございます。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。



- 委員（土屋秀明） 仮に今回の改正をせずに今まで通りの場合、国保会計の収支のバランスというのはどういうふうに変わりますか。赤字になるとか。ならないとか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 賦課限度額、調定が大体 10 億ぐらいです。207 万ですからそんなに上がらないんですけども、歳入歳出をする場合には黒字というかたちでは考えております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 全国では改正をしないところもあると思うんですよ。そういうようなことを考えて、裾野市の中では改正をせずに今までのとおりの数字でいくべきという議論は検討ありましたか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 改正しないことによって特別調整交付金とかそういったものに影響が出てくるものですから、もらえるものがもらえなくなるようなかたちになることを考えて場合に改正した方が良いと判断しています。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 運協の中では今のようなことは議論はされたんでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 国保年金課長。
- 国保年金課長 説明の方はしております。
- 委員長（浅田基行） 他はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で委員の質疑を終了いたします。委員外議員の質疑に入ります。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第 12 号議案に関する質疑を終わります。以上で、国保年金課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

12 時 8 分 休憩

社会福祉課（第 22 号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に社会福祉課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 22 号議案のうち関係部分及び第 15 号議案の審査になります。はじめに第 22 号議案のうち関係部分の審査になります。社会福祉課長の説明を求めます。社会福祉課長。

（社会福祉課長 説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。土屋委員。

○委員（土屋秀明） 基金からの繰り入れが 10 万円単位になっているような説明がありましたけれど、その前後も含めてちょっと説明をお願いいたします。

○委員長（浅田基行） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 在宅福祉費の中に高齢者への安全運転支援装置設置促進事業助成金というのが 120 万円ございまして、それは社会福祉事業基金からの繰入をもって行うんですが、その執行が・・・すいません。暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。

○委員長（浅田基行） 再開します。社会福祉課長。

○社会福祉課長 安全運転支援装置設置促進事業助成金の実績に基づいて端数調整を行い、繰入を行います。

○委員長（浅田基行） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） ちょっと休憩を。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。

○委員長（浅田基行） 再開します。小林委員。

○委員（小林俊） 24 ページ。17 款 2 項 3 目の 4 万 6 千円の戦没者特別弔意金事務交付金を説明してもらえますか。

○委員長（浅田基行） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 令和 2 年 10 月に戦没者特別弔意金支給事務を行っている市町の事務経費に対して、県が事務に要する経費について経費を交付しますということが決まりまして、その金額がこの金額になります。内訳は基礎額として 1 市町あたり 3 万円。1 件につき 800 円の事務費が交付基準とされております。当市では 4 月から 9 月までで 82 件の事務がございましたので、こちらの申請の内訳となっております。

○委員長（浅田基行） 小林委員。

○委員（小林俊） 戦後長らく経つんですけど、これは第 2 次大戦に関わる

ものだという解釈でよろしいですか。

- 社会福祉課長 暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。
- 委員長（浅田基行） 再開します。社会福祉課長。
- 社会福祉課長 昭和 16 年 12 月 8 日以降に死亡された方の弔慰金となっております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） その特別弔慰金は今も毎年支払われているんですか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 年額 5 万円の国債券がありまして、5 年で 25 万円という給付がございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） それは 5 年ごとに国債で給付されるということですか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 はい、そのとおりでございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） それはいつまで続くんですか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 市町ではそれは判りません。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 8 月までで 82 件という話でしたが、年間では何件かわかるんですか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 4 月から9 月までの申請でございますが、先ほど申し上げましたが 82 件の申請がございました。対象者につきましては市町では把握をしておりますが、最新の状況ですと 90 何件ということの把握だけは、申請が私たちにあったということは把握しています。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） このことについては遺族会を通して周知されるようなことになっているのですか。どういう性格になっているのですか。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 遺族会の役員会等がありまして、そこで担当の方から事務連絡というかたちで広報等をされていると承知しております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 申請主義だから申請しない方は、受け取ってない方もかなりたくさんいらっしゃる、そういう状況でしょうか。

- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 その辺についても市町の方では全体を把握出来ておりません。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 30 ページの基金に積み立てているけど、これは良いんですね。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 30 ページの表の社会福祉事業基金には 60 万円、先ほどの寄付になるんですが、この弔慰金の関係は社会福祉総務費の方に充当されますので、この表上はここに載るかたちになっています。
- 委員長（浅田基行） 他はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑に入ります。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 22 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 22 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で第 22 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

#### 社会福祉課（第 15 号）

- 委員長（浅田基行） 次に第 15 号議案の審査になります。社会福祉課長の説明を求めます。社会福祉課長。  
（社会福祉課長 説明）
- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。
- 委員（井出悟） 福祉センター佐野は既に解体が終わってましたっけ。
- 委員長（浅田基行） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 はい、今年度、工事が終わっております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 別の課になるかもしれませんが、他のところでは条例から削除しないと手が付けられない、例えばプールとか。そんな話もあったような気がしたので、今回のように廃止して解体するような時に、条例から削

除してやるべきなのか、もしくは解体が終わって福祉センター佐野は条例を無くすんですけど、どういうことが標準的なものなのか、何かありますか。

- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 条例で設置しているのは何の目的のために何処に設置するということになります。したがって、目的が失われた時点で本来であれば廃止、物があつたとしても廃止ということになるかと思ひます。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） ということは利用をやめるといつ時点で廃止する、壊す前にこういうものが挙がるべきということの認識で良いんでしたっけ。本来は。
- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 そのように認識しております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 今後、こういう風に廃止される時は、まず廃止をして、条例から削除して、それから解体すると。今回たまたま事務の手続きかわかんけども、こういうことになったけれど本来やるべきことはそういうことだという認識で良いですか。
- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。
- 委員長（浅田基行） 再開します。健康福祉部長。
- 健康福祉部長 用途が無くなった時点で条例の廃止というのが先行するという風に考えております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） そういう意味であれば解体を着手する前に本来であれば福祉センター佐野の廃止して、条例上、それからやるべきであつたんじゃないかと思うんですけど、その部分はどうですか。
- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 ご指摘のとおりだと思います。タイミング的には早い時点で条例の廃止があつてよかつたかなというふうに、そのように思ひます。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。
- 委員長（浅田基行） 再開します。他、ございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で委員の質疑を終了いたします。委員外議員の質疑に入ります。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 委員外議員の質疑を終わります。以上で第15号議案に

関する質疑を終わります。以上で、社会福祉課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

13時41分 休憩

健康推進課（第22号）

- 委員長（浅田基行） 再開いたします。次に健康推進課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第22号議案のうちの関係部分の審査になります。健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。
- （健康推進課長 説明）
- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。井出委員。
- 委員（井出悟） ヘルシーパークの運営管理事業ですけど、12月でも補正をしているじゃないですか、その時の説明って年度内はこれで行けるといふ話とは違いましたっけ。確認です。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 3月までは、6月から9月分の補填ということで行ける見込みと考えておりました。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） それが今の段階だと12月で、さらにここから判らないよという話だったと思うんですけど、入館者が少なかったときに雇用調整する際の制度って効率よく使われているとか、そういう確認はされていますか。雇調金とか。暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。
- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 運営の方法等につきましては、毎月、月次の報告を頂いた際、若しくは財政支援団体への監査等もございましたので、そういった機会を持った際に色々な事業の運営状況についての改善を求めてはまいりました。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） コロナ禍ですので、事業者の雇用を守るという意味では雇用調整助成金等をうまく使っていただくのは事業者の役割だと思うんですね。一方で運営が不効率になってしまう、若しくは裾野市の財政を大幅に圧迫してしまうときには場合によってはヘルシーパーク裾野を臨時休館をして施設を止めるというんですかね、雇用調整助成金を使って運営会社の雇用は守るといふ、そういう判断も必要だと思うんですけど、その辺部長どう考えていますか。
- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 そういったことも内容としてこちらの考えの中にはございま

す。

- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 過ぎたことの清算なので含まれてはいないんだけど、課長からも説明のあったとおり更におかわりがある可能性がありますというときに、判断は何時するんですか。
- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 実際に年を明けてからの客の入りというのはあまり良くない状況です。感染の拡大の状況もありますので、で、1月から3月までの実績に基づいて新年度に入ってから清算ということになるかと思います。暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。
- 委員長（浅田基行） 再開します。健康福祉部長。
- 健康福祉部長 はっきりした時期の目安をもっているわけではございませんが、一つ考えられるのは第1四半期の終了時点かなというふうに思っています。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 今の段階でプールを止めちゃうとか、出来るかわからないですけど風呂をどちらか縮小して営業するとか、で、その分雇用調整をうまく使って営業の施設費用を、運営費用と、雇用は成立することも出来ると思うんだけど、そういうような努力だとか検討はされていないんですか。
- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 これまでの協議の中でですね、例えば、利用の少ない送迎、これをストップしてはどうか。そういったこと、今、おっしゃられたようなこと、プールの関係も含めて経費の方を圧縮する手立てがないか、それは施設を継続運営するという前提であればそういったことがまずは必要になってこようかと思います。それをやったうえでの立ち行かないことであれば次の段階を検討するということになるかかと思います。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 33ページのインフルエンザ接種委託の600万円の増額ですけど、これはインフルエンザの患者は減っているというふうに聞いているんですけど、それとは関わらずワクチンを打ちたい人が増えたということですか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 コロナ感染症の影響もありまして、今年度10月からのインフルエンザ、高齢者のインフルエンザ接種に際して国からも早期に接種を、高齢者の方が勧められていたような状況がございます。その結果もあり、令和



元年度の1年間で高齢者のインフルエンザ接種された方が7,755名であったんですが、1月末の時点で既に9,168名の接種ということで大幅に増加はしております。

- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 31ページに戻って、ヘルシーパークですけど。さっき返還を求めているといたった200万と192万8千円がありましたね。もうちょっと説明してもらえますか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 持続化給付金につきまして200万円が10月に入金されております。また同じく雇用調整助成金192万7,811円につきましても10月に入金されております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） これは市が国に申請して、貰って、渡すものなのですか。それとも振興公社がやっているんですか。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 公社の方で手続きを進めて入金も直接公社に入っております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 12月の1,000万円だったですかね。確か。補正したときは、あのときも振興公社からはもっと沢山補助してほしいというような提示があったというふうに覚えているんですけど、それが1,000万円が良いということになったのはこういうのがあるからという背景があつての話なんですか。そうでもないの。
- 委員長（浅田基行） 健康推進課長。
- 健康推進課長 それも一つの理由にはなっております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 確か1,700万円という話があつたと思うんです。これで併せて400万円ですね。約。だから300万円は、結果的には無くても済んだという話なんでしょう。それとも何か振興公社が自助努力をしたんでしょうか。その辺わかりますか。
- 健康推進課長 暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。
- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 振興公社の自己資金を出しながら運営を継続しているような状況でございます。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 今回の補正の626万円のうちのポンプ代が430万円あるん

で、残りの運営補助かな、196万円は昨年その期間の売り上げと今年の売り上げを比較しての話ということですかね。

- 委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。
- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 毎月報告いただいている公社の運営状況を見て、こちらから金額を提示しております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 提示したら向こうはOKしたと、そういうやりとりですか。
- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 現実的にはですね、赤字というのはもっともっと大きい額です。ただこちらとしても今の時点で、いずれにしても3月までの実績というのはこれからになりますので、年度の清算というのは、あとに控えていると、そういった認識ですので、先ほど課長が申し上げたように今の時点ではまだ暫定的なものでしかない、そういったことです。
- 委員長（浅田基行） 他はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑に入ります。土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） ヘルシーの続きです。多分、公社の方は、入場者数からいくと、ちょっとお答えをもらいたいんですけど。コロナ前と比べて入場者数って何パーセントぐらい減になっているんですかね。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。
- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 令和元年度と令和2年度を比較しますと、入館者の割合が64%減少しております。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 現状、今、補正、何をやるかということですよ。そうすると、これ、業務委託するときが一番基礎となっていることが、例えばですよ、金額はしゃべれませんので。入館者がなんぼあって、年間何億あるから、あと運営していくのに幾ら足りないからこの金額、例えば3千何百万円をお願いしますね、はいわかりました。ということだと思っんです。ということは、63パーセント入場者が減ったということは、これは立ち行かないと思っんですけど、そのへん、どうお考えですか。
- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 今おっしゃるように、今の状況が続けば施設の運営は立ち行かないというふうに考えております。

- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 12月までということで、ここで支援のために636万かな。ということなんですけれど、多分ね。ここから1、2、3で。例えば公社は資産がないじゃないですか。お金をどこかから借りることも出来ないじゃないですか。そういう団体にそのようなかたちの対応でよろしいんでしょうか。で、この前に体育施設の方で、これは3月までを見込んだ中の補正をしているんですね。これもやっぱり見込みなんです。ですから精算があるかたち。だから僕はそういうかたちをすべきだと思うんですけど、その辺はどうお考えですか。
- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 3月までの運営はこの金額で成り立つというふうには見てます。3月までの分というのは精算をすべきだというふうにも考えています。最終的に公社の方はこれ以外の業務をもっておりませんので、法人としての色々な準備なんかもあろうかと思しますので、その点は十分に協議をしてみたいと考えています。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 令和2年度分の精算はいつやるんですか。
- 委員長（浅田基行） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 新年度に入りまして3月までの実績を見て指定管理者と協議をするということになります。暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。
- 委員長（浅田基行） 再開します。他はよろしいですか。賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 33ページ、成人健康診査委託4,000万円の減額ということで、胃がん検診等を中止にされたという説明がありました。どのくらいの方に人数として影響が出ているんでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。
- 委員長（浅田基行） 再開します。健康推進課長。
- 健康推進課長 胃がんの内視鏡については当初予算を計算する際に約1,800人程度の人数を見込んでおりました。ですので、おそらくその方たちが影響を受けていると考えられます。ただ、胃がんのバリウムへ変更いただいている方も居ますので100%の影響かどうかというところについては測れない部分がございます。
- 委員長（浅田基行） 賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） コロナの感染対策等で中止という部分は致し方ないところはあるんですけども、何か代わりにこういった方法で検診できますよとか、何かそういった呼びかけのようなものって何か具体的にされる

ことってないんですか。

○委員長（浅田基行） 健康推進課長。

○健康推進課長 今回の胃がんの内視鏡及び肺がんの喀痰検査の中止につきましては、検診期間の直前に医師会の方からの要請によって決定した部分がございます。ですので、対象者への通知につきましては封緘されたあとの封筒にスタンプを全件押して出来るだけ周知が出来るようにということで対応してまいりました。ただ、がん検診等の方法につきましては医師会に委託している事業でございますので、他の方法では対応は出来ませんでした。

○委員長（浅田基行） 他はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 22 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 22 号議案の内  
の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第 22 号議案の内関係部分に関する意見を終わります。以上で健康推進課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

14 時 15 分 休憩

子育て支援課（第22号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。次に子育て支援課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第22号議案のうち関係部分の審査になります。子育て支援課長の説明を求めます。子育て支援課長。

（子育て支援課長 説明）

○委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小田委員。

○委員（小田圭介） 31ページの児童福祉総務費の児童手当の実績の3,000万円とは誤差ですか。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。

○委員長（浅田基行） 再開します。子育て支援課長。

○子育て支援課長 児童手当の誤差につきましては、今回の見込みであります金額と昨年の決算値とあるんですけど、昨年の決算値は受給のパンを変更したために年間で15か月お支払いしているようなかたちになります。今年度は12か月というかたちになります。過渡期になるところでありますのでちょっと余裕をみての当初の予算の計上であったと聞いております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 17ページの債務負担ですけども、集約事業の設計に着手するということですが、ある程度設計の形が見えてくるのは何時頃になるんですか。

○委員長（浅田基行） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 夏前の工事発注を目指したいと考えております。現在、下アイデア的なところについてはお願いしてあるところもございましてけれども、そちらはもう少し早く見えると思いますが、設計自体の完了につきましては夏あたりの入札に付与できるようなかたちで現在計画をしております。

○委員長（浅田基行） 井出委員。

○委員（井出悟） 設計のある程度のかたちが見えた段階でのPRはどのように考えているか教えて下さい。暫時休憩願います。

○委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。

○委員長（浅田基行） 再開します。子育て支援課長。

○子育て支援課長 施設の改廃等もございまして、積極的にPRをし、新しい施設の良さなどを市民にPR出来るようなかたちで考えていきたいと思っております。

- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 債務負担で実施する設計の完成形、多分構想図的になると  
思いますけれども、そういうものを使ってうまくPRしていくような考えは  
あるということですか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 使えるものにつきましては積極的に利用していきたいと思  
っております。
- 委員長（浅田基行） 他はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑に  
入ります。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第22号議案  
のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第22号議案の内  
の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 以上で第22号議案の内の関係部分に関する意見を終わ  
ります。以上で子育て支援課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

14時37分 休憩

保育課（第22号）

- 委員長（浅田基行） 再開いたします。次に保育課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第22号議案のうちの関係部分の審査になります。子育て支援監の説明を求めます。子育て支援監。（子育て支援監 説明）
- 委員長（浅田基行） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 43ページ、幼児施設等のところの扶助費900万円の減額ですけれど、再度この内容についてご説明をお願いします。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援監。
- 子育て支援監 新制度私立幼稚園運営費（施設型給付）となっておりますけれど、こちらは無償化に伴い、新制度に呼応した私立幼稚園の運営に対して給付をするといったようなかたちになります。あくまでもこども子育て支援法の適用された園に通うこども達に対する給付というようなかたちになります。
- 委員長（浅田基行） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 900万円を減額する内容というのは、見込み違いとか、園児数が違うだとか、何か理由があると思いますが。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。
- 委員長（浅田基行） 再開します。子育て支援監。
- 子育て支援監 当初想定していたものに比べて入園している子ども達の人数が若干変わるといった点が一つ。あとは加算すべき項目等についても若干修正等が生じておりますので、そういったところで数字の方が変更するというかたちになります。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 32ページです。3款2項2目の公立児童福祉施設の管理運営費ですが、賄い材料費の減のところは先ほど言われてましたけれど、これに伴って給料等が減額されているのは4月、5月の緊急事態宣言によるものという認識で良かったでしたっけ。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援監。
- 子育て支援監 保育園につきましては基本的には開園をしていたかたちになりますので、そういった影響よりも今現在派遣等に対応したりといったようなかたちでの人件費の調整になろうかと思えます。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。

- 委員（井出悟） 想定より保育士等の確保が出来ていなかったということの部分がこれに入るといことですね。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援監。
- 子育て支援監 保育園で当初想定していた人数に満ちていないかたちになるうかと思えます。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 空調機器の整備をコロナの影響によって次年度に先送りしたとのことだっんですけど、現時点での空調設備の影響は無いんですか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援監。
- 子育て支援監 今回見送った主な理由がコロナで新たに設備を作った、例えば次亜塩素酸生成器をいれたよといったようなこと、そういったものもやっているよというようなこと。もう一つが施設の老朽化というようなことで、むしろこういった設備を付けるよりも雨漏り等、緊急修繕、そちらを優先したというような結果になっております。
- 委員長（浅田基行） 井出委員。
- 委員（井出悟） 空調機器のところは老朽化による定期補修、定期交換かな。よくわからないけど。それが先送りしたという認識で良くて。壊れたけど壊れっぱなしではないよとでよかったですよね。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援監。
- 子育て支援監 現在、特段問題なく動いております。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 32 ページの公立児童福祉施設管理運営費のところですけど、保育園 I C T 化事業ネットワーク構築工事で 63 万円の減額は、影響はどんなことになるんですか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援監。
- 子育て支援監 先ほど説明しましたとおり、W i f i というものを設置するというようなかたちから個別の L T E での対応ということで、やり方が変わったことものです。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。
- 委員（小林俊） 保育園の I C T 化って G I G A スクールみたいな感じなんですか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援監。
- 子育て支援監 登下校の園管理、あと、保護者からの連絡、そういったものを I C T 化しようということで、日々の運営の中で、管理業務の中での I C T 化を進めるというようなかたちになります。
- 委員長（浅田基行） 小林委員。



- 委員（小林俊） 登下校の園管理というのは、例えばどんなことですか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援監。
- 子育て支援監 暫時休憩願います。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。
- 委員長（浅田基行） 再開します。子育て支援監。
- 子育て支援監 登下校の時間等をデジタルで管理をしたいというかたちになります。
- 委員長（浅田基行） 他はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（浅田基行） 委員の質疑を終了いたします。分科会外委員の質疑に入ります。賀茂委員。
- 分科会外委員（賀茂博美） 先ほど歳入で国県の方から地域生活支援事業費補助金ということで歳入があって、巡回相談か何かの事業に充てられるものが採択されたという話がありました。市の4分の1負担はどこになりますか。暫時休憩してください。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。
- 委員長（浅田基行） 再開します。子育て支援監。
- 子育て支援監 元々、相談員の費用については全額当初は一般財源で持つということで予算計上してございました。昔からいる職員でございますので、それを新たに社会福祉費補助金、本来ですと保育課ですと児童福祉の方だと思えますけども、社会福祉の補助金メニューを活用させていただいて歳入を新たに追加したというかたちになります。
- 委員長（浅田基行） 暫時休憩いたします。
- 委員長（浅田基行） 再開します。勝又委員。
- 分科会外委員（勝又豊） 32 ページの保育園のICT化ネットワーク工事なんですけれども、WIFIからLTE化ということで、工事自体が無くなったということで63万円は、その工事の全額ということでしょうか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援監。
- 子育て支援監 基本的に工事費は全額減額しております。
- 委員長（浅田基行） 勝又委員。
- 分科会外委員（勝又豊） 17 節の保育園ICT化事業機器の方ですけれど、これもWIFIからLTE回線に変わったことによって、これは機器代が下がったという意味ですか。
- 委員長（浅田基行） 子育て支援監。
- 子育て支援監 当初は管理用というようなかたちでパソコンを園に整備するというようなかたちで考えていましたけれど、リースでというようなかたち

での対応ということで変更しております。

○委員長（浅田基行） 他はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第 22 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 22 号議案の内  
の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で第 22 号議案の内関係部分に関する意見を終わ  
ります。以上で保育課の質疑を終わります。以上で健康福祉部関係の質疑を  
終わります。暫時休憩いたします。

15 時 00 分 休憩

15 時 06 分 再開

○委員長（浅田基行） 再開いたします。以上で予算決算委員会厚生文教分科  
会に割り振られました議案及び厚生文教委員会に付託されました議案の質  
疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

（自由討論は行わない。と決定。）

討論・採決（第 11 号, 第 12 号, 第 14 号, 第 16 号）

○委員長（浅田基行） 再開いたします。ただいまから本委員会に付託されました第 11 号議案 裾野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第 15 号議案 裾野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、本委員会に付託されました第 12 号議案 裾野市国民健康保険税条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第 12 号議案 裾野市国民健康保険税条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、本委員会に付託されました第 14 号議案 裾野市立学校等設置条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第 14 号議案 裾野市立学校等設置条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、本委員会に付託されました第 15 号議案 裾野市福祉センター設置条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第 15 号議案 裾野市福祉センター設置条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。次に、本委員会に付託されました第 16 号議案 裾野市介護保険条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） 以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第 16 号議案 裾野市介護保険条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（浅田基行） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された本日の議案は全て終了いたしました。補正予算関係の議案につきましては、来る 3 月 3 日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては来る 3 月 5 日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。本日の予算決算委員会厚生文教分科会及び厚生文教委員会を閉会いたします。

15 時 11 分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会産業建設分科会（委員会）

令和2年2月19日（金）

9時00分 開会

○副委員長（増田祐二） ただいまから、予算決算委員会産業建設分科会及び産業建設委員会を併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。なお、本日、委員長が不在の為、委員長を代行し努めますのでお願いいたします。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第22号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第13回）の内の関係部分、第26号議案 令和2年度裾野市水道事業会計補正予算（第3回）、第27号議案 令和2年度裾野市下水道事業会計補正予算（第4回）及び本委員会に付託されました、第10号議案 裾野市中小企業経済変動対策貸付金利子補給金基金条例を制定することについて、第13号議案 裾野市手数料条例の一部を改正することについて、第17号議案 裾野市水道使用条例の一部を改正することについての審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論、採決を関係各部・課全て一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副委員長（増田祐二） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員及び委員外議員の発言の許否について、お諮りいたします。

質疑、意見について、分科会外委員及び委員外議員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副委員長（増田祐二） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員及び委員外議員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

## 環境市民部

- 副委員長（増田祐二） ただいまから、環境市民部関係の審査に入ります。  
環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。  
（環境市民部長、総括説明）
- 副委員長（増田祐二） 総括説明は終わりました。

## 上下水道経営課、上下水道工務課（第 22 号, 第 27 号）

- 副委員長（増田祐二） はじめに、上下水道経営課及び上下水道工務課の審査を行います。第 22 号議案の内の関係部分、第 26 号議案、第 27 号議案、第 17 号議案の審査になります。  
はじめに第 22 号議案の内の関係部分及び第 27 号議案の審査になります。  
水道事業管理監の説明を求めます。水道事業管理監。  
（水道事業管理監、説明）
- 副委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。第 22 号議案に対する質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑を受けいたします。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 以上で第 22 号議案の内の関係部分に関する質疑を終了いたします。これより第 22 号議案のうちの関係部分の意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 以上で第 22 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。次に第 27 号議案の質疑に入ります。質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑を受けいたします。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 以上で第 27 号議案の質疑を終了いたします。これより第 27 号議案の意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）

○副委員長（増田祐二） 以上で第 27 号議案に関する意見を終わります。

**上下水道経営課、上下水道工務課（第 26 号）**

○副委員長（増田祐二） 次に第 26 号議案の審査になります。水道事業管理監の説明を求めます。水道事業管理監。

（水道事業管理監、説明）

○副委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。勝又委員。

○委員（勝又豊） 工事個所の変更がありましたけれど、具体的にどこを指すんでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 建設改良費は一般的な改良になりますが、現地調査による工事個所の延長の変更とか位置の変更を行っております。拡張事業費は街路に敷設するもので駅西事業関連は駅西区画整理内の工事となります。拡張事業費、駅西とも事業者の工事個所の変更によりそれに合わせて水道の工事個所も変更したものでございます。

○副委員長（増田祐二） 勝又委員。

○委員（勝又豊） 最初想定しているところと変わったところによって、場所が短くなったとかそういうことではなくて、そういうことなんでしょうか。

○副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 そのとおりで、街路の工事に合わせまして工事延長が変更していますので、延びたり縮んだりというところで、色々な場合がございます。

○副委員長（増田祐二） 他にありませんか。土屋委員。

○委員（土屋主久） 建設改良費の 3,200 万円は結構金額が多いじゃないですか、これはどこの箇所なんですか。具体的に。それはわかりません。

○副委員長（増田祐二） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 建設改良費の方は、元々配水池があったんですけども、配水池の予算で 1 億 4,000 万円ぐらいとっておりました。で、実際問題設計を精査したなかで、1 億ちょっとぐらいで出来たものですから、そこでかなりの金額が浮いてしまったというところがありまして、その分が大きいと思っております。

○副委員長（増田祐二） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 配水池の場所はどこですか。

○副委員長（増田祐二） 上下水道工務課長。

○上下水道工務課長 千福が丘です。

- 副委員長（増田祐二） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 駅西の関連事業ということで、金額はそうでもないのですが、駅西ってさ、変更多すぎない。どう思いますか。
- 副委員長（増田祐二） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 駅西の関係は、元々駅西の事業で・・・暫時休憩願います。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 区画整理事業の関係で減額となっています。
- 副委員長（増田祐二） 他にありませんか。中村委員。
- 委員（中村純也） 入札差金分を教えてください。
- 副委員長（増田祐二） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 入札差金分は今ここではすぐ出てこないです。
- 副委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 今回の補正理由は工事個所の変更だとか入札差金分ということでしたけれど、入札差金は幾らですか。
- 副委員長（増田祐二） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 すいません。今この段階では把握しておりません。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 あとで報告させていただきます。
- 副委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 先ほど事業者の工事個所の変更によりという答弁だったと思うんですけど、事業者の都合ですか。事業者って誰なんですか。
- 副委員長（増田祐二） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 拡張の方は建設課の方です。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。中村委員。
- 委員（中村純也） 収益的支出の内容精査の詳細を教えてください。
- 副委員長（増田祐二） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 管路の方の関係で。管路調査がストックマネジメントの関係で国庫補助等で出来ますので、その関係で落としております。
- 副委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 国庫との財源調整を内容精査ということですか。
- 副委員長（増田祐二） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 スtockマネジメントの関係で国庫補助が出来ることになりましたので、今年度はやらないで来年度やることで、今年度は落とし



ました、ということです。

- 副委員長（増田祐二） 他にありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑を受けいたします。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第 26 号議案の質疑を終わります。これより第 26 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。中村委員。
- 委員（中村純也） 先ほどの入札差金をしっかり見てから確認します。
- 副委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 以上で第 26 号議案に関する意見を終わります。

#### 上下水道経営課、上下水道工務課（第 17 号）

- 委員長（井出悟） 次に第 17 号議案の審査になります。水道事業管理監の説明を求めます。水道事業管理監。  
（水道事業管理監、説明）
- 副委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。勝又委員。
- 委員（勝又豊） この条例の追加部分でこの届出をしないで水道を使用するということは、どういうふうな場合を想定されますか。
- 副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 アパート等を休止した場合、メーター器を撤去しないで、そのままの状態を休止としております。で、休止中に新しい入居者があつたり掃除等で大量に使った場合に届け出が出ていない状況で使用されていることがありますので、そのような場合が無届で使用が発覚した場合には、今までは聞き取りでやっていたのを条例上で市長が定めるとするものです。
- 副委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 一戸建てということはあまり想定されてなくて、アパート等が主だという認識でよろしいでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 その通りです。
- 副委員長（増田祐二） 他にありませんか。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 休止と再開の年間の取扱い件数は何件ぐらい。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。

- 副委員長（増田祐二） 再開します。水道事業管理監。
- 水道事業管理監 年間で収入が 20 万円前後となりますので、休止、再開を併せて 60 件前後となります。
- 副委員長（増田祐二） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 60 件で、人件費に換算するとどれくらいになるんですかね。廃止してその分他の仕事が出来ようになるわけじゃないですか。人件費、だから要するに、廃止した方が良いのか、銭をもらった方が良いのかという、そこら辺なんです。
- 副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 今は水道メーターをそのまま置きっぱなしにする方のメリットが大きいです。そのことによりまして、毎回検針に行かなければならないです。検針の手数料が 64 円、1 件、毎回かかってきますので、その分があります。また、水道のメーター器の交換が 8 年毎で交換するように法律で決められていますので、それに対する経費がメーター代と工賃で約 6,000 円ぐらいかかります。そういうものを考えますと撤去した方が事務的に手間が省けるということで、実際に人件費的なものは・・すいません。暫時休憩願います。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。土屋委員。
- 委員（土屋主久） この手数料を廃止することによって、廃止した方がお金がかからないのか。どうやって聞いたら良いのかな。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 取扱いが、要するにメーターを回収したり回収しなかったりという、その矛盾を解消するというので今回廃止ということによろしいですか。
- 副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 その通りでございます。
- 副委員長（増田祐二） その他、中村委員。
- 委員（中村純也） 見直しのきっかけは何でしょうか。だれの気づきでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 職員です。
- 副委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 職員が気付いたのは何時でしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 上下水道工務課長。

- 上下水道工務課長 今年の夏ぐらいです。
- 副委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 近隣市町を調査されたようですけど、近隣市町は何時から取っていないか。結果を教えてください。
- 副委員長（増田祐二） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 ちょっとわかりません。
- 副委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） まったくわかりませんか。数年前だとか今年だとか。
- 副委員長（増田祐二） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 現状調査をただけなものですから、すみません。把握しておりません。
- 副委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 私が調べたところ他の市町は条例改正が2年以上前から行われていたので、裾野市はこの気づきは遅かったと感じますが、そこらへんはどう感じているのでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 そのとおりかと思います。すみません。
- 副委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 当初予算ではこの手数料の収入が12万円で計上されています。これからは一般会計で補填していくことでよろしいのでしょうか。ここで補填していくのか。
- 副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 水道会計になりますので、料金収入等で補填しています。
- 副委員長（増田祐二） 他に、岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 無届使用について伺います。これまでは使用していた本人に使用開始日を確認するなどして該当する月より基本料金を掛けていたということなんですけれども、使用開始日は市長がこれを認定するとなっておりますが、本人から使用開始日を確認するというををして、する以外にこの確認方法というのはあるのでしょうか。確認する方法があつて最終的に本人の言っていることではなくて市長が認定が出来るという方法があるのかどうか。
- 副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 基本的には聞き取り調査になりますが、引っ越し日とか住民票の入居日等の聞き取り調査により確定していきますので、実際に行うことは今までと変わらないのですが、条例で制度として明確にしたものでございます。

- 副委員長（増田祐二） 他にありませんか。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 認定した日を決めることなんですけれども、これは料金を開始日によって変わるものなのですか。月で変わるのか。開始日が変わることによって料金が変わりますか。
- 副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 開始日によって基本料金が変わりますので、1か月ごとの料金を掛けていますので、1か月ずれば基本料金が変わってきますので、入居日とか開始日を確定する必要があります。
- 副委員長（増田祐二） 他に質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 委員の質疑を終了します。委員外議員の質疑はありませんか。浅田議員。
- 委員外議員（浅田基行） 届け出で書類等の件数が60件という答弁だったと認識していますが、電話と言いますか、電話での件数は捉えているんでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩願います。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。水道事業管理監。
- 水道事業管理監 決算書の中の主要事務事業調書の中に委託業者の取扱い業務という項目があります。その中に引っ越し精算及び開始という項目がありますので、その項目にある件数が今回の電話による休止、再開の件数となりますので、確認をお願いいたします。
- 副委員長（増田祐二） 浅田議員。
- 委員外議員（浅田基行） 確認はするんですけれども、今答えられないということですか。
- 副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 手元に資料がございませんので、のちほど調べて報告させていただきます。
- 副委員長（増田祐二） 浅田議員。
- 委員外議員（浅田基行） 件数と書類の60件ということで、矛盾と言いますか、不公平感が出ているというようなことになるんですけれども、その辺の対処というのはどうお考えなんでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 アパートにつきましては、引っ越しも多いものですから、そのたびにメーター器を取り外しをしていますと人件費がかかってしまいますので、すぐに入居する場合があります。ですので、手数料を取っていない

いようになります。手数料自体はメーター器をはずす事を前提とした手数料となっていますので、アパートで外さないことにしたことにより手数料を取っていませんので、不公平感というよりは実際に事務をやっていないために、取っていないことになります。

- 副委員長（増田祐二） 浅田議員。
- 委員外議員（浅田基行） 60件の実績というものは全て交換して、それは必要な手数料を取ったという認識でよろしいですか。
- 副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そのとおりでございます。
- 副委員長（増田祐二） 浅田議員。
- 委員外議員（浅田基行） それ以上に書類で手数料を取らない件数というのは、それ以上にあったという認識ですか。
- 副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そのとおりです。
- 副委員長（増田祐二） 浅田議員。
- 委員外議員（浅田基行） あわせて、その件数はいくつかというところも含めてということで。他の件数というのはお答えできますか。
- 副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 暫時休憩願います。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。水道事業管理監。
- 水道事業管理監 電話での休止の件数及び書類の件数につきましては、のちほど報告させていただきます。
- 副委員長（増田祐二） その他質疑はありませんか。小林議員。
- 委員外議員（小林俊） 書類で休止を申し出てくれた時、これからは手数料を取らないわけですね。
- 副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 取りません。
- 副委員長（増田祐二） 小林議員。
- 委員外議員（小林俊） 書類で出てきてもこれからはメーター器の取り外しはしないと。そういうことですね。
- 副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 いえ。今までは書類が出てこないと取り外さなかったんですが、取り外さないことによる不利益がありますので、これからはなるべく書類を出していただいて、例えば、空き家なども今までは電話だけだと取り外さなかったものを、なるべく出していただいて必要のないメーター器は引

き上げるようにしていきたいと思います。

- 副委員長（増田祐二） 小林議員。
- 委員外議員（小林俊） メーターを引き上げた方が良いというところが良く理解できないんですけど、あれは置いておいて、メーターを引き上げたらバルブで栓をするんですか。
- 副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 引き上げた場合には両サイドにキャップをしてごみ等が入らないようにしておきます。
- 副委員長（増田祐二） 小林議員。
- 委員外議員（小林俊） それはそのまま置いておいて次に、いつになるかわからないですけど使った方がよっぽど利口だと思うんですけど。そういうふうにはならないのですか。
- 副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 置いておくことによりまして、毎回、あるメーターに対しては検診を行っておりますので、検針の手数料と、あと、置いておきますと置いてあるメーターというのは先ほど説明しましたけれど8年毎に交換しなければならないです。長期に渡った場合でも使っていないメーターを保管しなければならないものですから、事務的にも負担が掛かりますのでなるべく撤去したいと考えております。
- 副委員長（増田祐二） 小林議員。
- 委員外議員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。小林議員。
- 委員外議員（小林俊） 休止しているメーターを2か月に一遍検針し続けるという理由、メリットを教えてください。
- 副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 ついてはメーターに関しましては使用する場合がありますし、宅内の漏水等がありまして、管理がちゃんと出来ないと漏水等も考えられます。そのためにそういうリスクを減らす意味でもメーター器を外したいと考えています。
- 副委員長（増田祐二） 他に質疑はありませんか。佐野議員。
- 委員外議員（佐野利安） なるべく書類で提出してもらおうというんですけど、必ずじゃなくて、なるべくで良いのでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 電話があった場合に書類で出してもらおうように催促はする予定であります。

- 副委員長（増田祐二） 佐野議員。
- 委員外議員（佐野利安） 電話で済ますこともよろしいですね。
- 副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 暫時休憩願います。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩いたします。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。上下水道工務課長。
- 上下水道工務課長 基本的には所有者の方には取り外しを依頼するような届を出していただき、使用者には口頭でのというかたちを考えております。
- 副委員長（増田祐二） その他質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 以上で委員外議員の質疑を終わります。以上で第 17 号議案の質疑を終わります。以上で上下水道経営課及び上下水道工務課の質疑を終わります。以上で環境市民部関係の議案を終わります。休憩します。

10 時 00 分 休憩

11 時 24 分 再開

#### 上下水道工務課、経営課 答弁もれ

- 副委員長（増田祐二） 再開いたします。水道事業管理監より答弁洩れについての発言の申し出がありましたので、これを許します。水道事業管理監。
- 水道事業管理監 先ほどの答弁で答弁洩れがありましたものについてご報告いたします。まず最初に 17 号議案裾野市水道条例の一部を改正する件につきまして、実際の休止、廃止の件数で実際に手数料を取っている件数と取っていない件数についてご報告させていただきます。平成元年度の実績になります。休止が、手数料を取っている場合です。休止が 133 件、開始が 5 件、合計 138 件となります。これは、去年多かったのは県住の取り壊しによる県住の部分が多く休止をしたことによります。それと一方でアパートの休止、開始が、アパートの休止が年間で 2,047 件、開始が 2,218 件、合計で 4,265 件となります。17 号議案については以上です。
- 副委員長（増田祐二） はい、ありがとうございます。17 号議案についてよろしいでしょうか。浅田委員。

- 委員外議員（浅田基行） 確認です。38件と、当初言っていた60件というのは内数ですよ。
- 副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 はい、そのとおりです。各年度によってバラつきがあるものですから、概ね60件という話をさせて頂いたんですが、元年度につきましては県営住宅の取り壊しがありまして、その分で100件近く休止が出ましたので133件、元年度については133件と多くなっています。
- 副委員長（増田祐二） 浅田委員。
- 委員外議員（浅田基行） 手数料は全て取っている認識で良いんですよ。
- 副委員長（増田祐二） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 138件については手数料をいただいております。
- 副委員長（増田祐二） 26議案についてお願いします。水道事業管理監。
- 水道事業管理監 入札差金はどれくらいあるかというご質問でしたが、入札差金として建設改良費で約800万円、拡張事業費で100万円、駅西関連で約60万円、約970万円の入札差金が出ております。
- 副委員長（増田祐二） よろしいでしょうか。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 以上で答弁もれについて終わります。暫時休憩します。

11時27分 休憩



**建設部**

- 副委員長（増田祐二） 再開します。ただいまから建設部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。  
建設部長の総括説明を求めます。建設部長。  
（建設部長、総括説明）
- 副委員長（増田祐二） 総括説明は終わりました。

**建設管理課（第22号）**

- 副委員長（増田祐二） はじめに、建設管理課の審査を行います。  
第22号議案の内の関係部分の審査になります。建設管理課長の説明を求めます。建設管理課長。  
（建設管理課長、説明）
- 副委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 繰越明許費の関係ですけれども、以前も言ったこともあるんですけれども、用地交渉って本来前の年に済んでいて、だから工事が出来るんですねって言ったはずなんですけど、何か用地交渉が出来ていないことが多すぎるんですけれども、その辺は改善されてないんでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 建設管理課長。
- 建設管理課長 今年度についてはコロナ禍の部分がありまして、県外の方との交渉もあったというのと、内容によっては基本的に占有状況が違うということで、補償の内容、こういったものが非常に精査した中で交渉に時間を要したということになりますので、少しでも改善するというところでこちらの方は努めています、相手方があることでこのようなかたちになっております。
- 副委員長（増田祐二） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 建設を焦るのは良いんですけども、もうはつきりさ、本来は用地交渉が出来ているから、だから発注できるんですよ。だから、それをやっぱ徹底してもらいたい。じゃないと、毎年繰越し繰越しでき、そういうかたちになっちゃうじゃないですか。だからその辺は徹底していただけるように要望いたします。
- 副委員長（増田祐二） 他に質疑はありません。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 神山深良線で93%は土地交渉が済んで、残りに時間を要したということなんですけど、御殿場市さんとの内容かと思うんですけど、わ

かる範囲でその原因というか、教えていただければ。

- 副委員長（増田祐二） 建設管理課長。
- 建設管理課長 御殿場市と話をしていますが、今、25筆残っております。で、この中は、ほとんどが県外の方と所謂共有地の方の相続等も含めまして処理に時間を要しているということになります。
- 副委員長（増田祐二） 他に質疑はありません。中村委員。
- 委員（中村純也） 38 ページ、橋梁維持費の前倒しで行った5橋ですけれども、この詳細は言えますか。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開いたします。建設管理課長。
- 建設管理課長 第2泉川橋、天神山橋、滝頭山橋、大畑橋、そのほか今後入札差金等の対応、国庫を割らないかたちで考えておりますので、山田橋、深良橋、こういったものを対象として、6橋というかたちになります。
- 副委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 道路橋の長寿命化、この計画で行くと、ここはどれくらいの進捗が計れるというふうに考えられますか。
- 副委員長（増田祐二） 建設管理課長。
- 建設管理課長 長寿命化のところの定期点検の中では、裾野市では早期措置段階、緊急措置段階、の橋梁が全部で43橋あります。緊急は1橋もありませんでしたが、43橋が早期というかたちで、現在この年度末まで34橋の修繕が完了し、79%の完了が望まれることとなります。今後は保全段階、こういったものの中に移行してきて工事を行っていくというふうに考えております。
- 副委員長（増田祐二） 他にございますか。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 神山深良線は開設していく重要性、現地視察させていただいて山の中じゃないですか、敢えて聞かせていただきますけれど、なぜあの道が必要かを教えて下さい。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開いたします。建設管理課長。
- 建設管理課長 三島から小山町へ臨むにあたり、所謂、広域幹線道路ということで主に御殿場市と裾野市が工事をやっているところになります。これによりまして南北を縦断に三島方面から小山町に抜けるというルートを確認することを最大の目的にしております。その中で駿東地区を横断するというかたちの位置づけから産業、観光、流通、車両の交通、こういったことが見込まれることと、箱根外輪山、こういったものの道路との整合性というんですかね。共有とか。そういったものが計れるということで現在整備をしてい

るところになります。

- 副委員長（増田祐二） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） このすぐ脇というか、御殿場からすごく早くこれる、裾野にこれる道路って、もう実際ありますよね。それを初めて通ったんだけど、御殿場から裾野の病院まで行くのにすごい早い時間でこれたことがあって、そうすると必要性ってのがいまいちに感じちゃうんですよ。
- 副委員長（増田祐二） 建設管理課長。
- 建設管理課長 2市2町、小山とか長泉町とかを含めまして毎年調整会議を行っております。で、その中で駿東地区の発展或いは裾野市の場合ですと、例えば246号等につきましては渋滞箇所ということで裾野インター付近がなっています。こういった渋滞を解消するためにこの辺を検討しています。
- 副委員長（増田祐二） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 神山深良線なんですけれども、12月までに開通するところというのは、この間の視察をさせていただいたところまでが今年の12月までに終わるということではないですよ。
- 副委員長（増田祐二） 建設管理課長。
- 建設管理課長 終わるところになります。
- 副委員長（増田祐二） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） そうしますと最終的には何時頃全面開通という予定を立てているのでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開いたします。建設管理課長。
- 建設管理課長 現在のところは令和5年で一工区というふうに考えております。
- 副委員長（増田祐二） 他に質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 神山深良線ですけど、25筆は療養所取り付け道路、つまり1工区の中でそれだけ残っているということですか。
- 副委員長（増田祐二） 建設管理課長。
- 建設管理課長 そのとおりになります。
- 副委員長（増田祐二） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 完成見込みに対しては影響はどうなんですかね。
- 副委員長（増田祐二） 建設管理課長。
- 建設管理課長 共有地等がありますが、出来る限り歓声が遅れないように今

御殿場市と用地交渉を行っているところになります。

○副委員長（増田祐二） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり。）

○副委員長（増田祐二） 質疑を終了いたします。以上で第 22 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第 22 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○副委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり。）

○副委員長（増田祐二） 以上で第 22 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で建設管理課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10 時 32 分 休憩

建設課（第22号）

○副委員長（増田祐二）

再開いたします。次に建設課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第22号議案の内の関係部分の審査になります。建設課長の説明を求めます。建設課長。

（建設課長、説明）

○委員長（井出悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。中村委員。

○委員（中村純也） 繰越明許の3140は簡易調査で遅れたと説明がありましたが、簡易調査を実施したのは何時ですか。

○副委員長（増田祐二） 建設課長。

○建設課長 11月の終わりから12月の始めにかけてです。

○委員長（井出悟） 中村委員。

○委員（中村純也） そのタイミングでやって軟弱でなければ工事は完了していたんですか。

○副委員長（増田祐二） 建設課長。

○建設課長 そのとおりです。

○委員長（井出悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） ここは設計変更で工法の検討ということなんですけれども、ここって設計委託していますよね。

○副委員長（増田祐二） 建設課長。

○建設課長 設計委託しております。

○委員長（井出悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 設計委託してあるということは、道路状況とかさ、路面を見れば判る、軟弱かどうか。そこだけすごく歪んでいるとかねわかると思うんですよ。それって委託業者がおかしいんじゃない。

○副委員長（増田祐二） 建設課長。

○建設課長 設計会社がおかしいってことはないと思います。周辺です、岩盤が出ていたり道路に影響するところで土質調査はしておりました。今回軟弱地盤が発覚したのはI社さんの駐車場の中でございます。普通に舗装状態も悪くなかったものですから地盤が悪いとは考えておりません、BOXカルバートを設置するところであったんですけれども、その時に地耐力の方の調査を行ったところ強度が出なかったということです。掘削後に判りました。

○委員長（井出悟） 土屋委員。

- 委員（土屋主久） その個所は、設計の段階では調査してなかった場所という  
ことよろしいですか。
- 副委員長（増田祐二） 建設課長。
- 建設課長 そのとおりです。
- 副委員長（増田祐二） 他に質疑は。暫時休憩します。  
（企業名の削除の要請あり。）
- 副委員長（増田祐二） 再開します。建設課長。
- 建設課長 企業の駐車場内のボックスカルバートを設置する工事でしたけれど、掘削後に軟弱地盤ということが発覚いたしました。
- 委員長（井出悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 南外周道路なんですけれど、契約金の未払いが未確定のためという。これさっき説明を受けたんですけど、ちょっと意味が私には理解できないんですけど。教えてください。
- 副委員長（増田祐二） 建設課長。
- 建設課長 記載が、理解が難しい記載ですみません。単純には工事を着手する前払い金を舗装会社さんは受け取らないことが多々あります。ですので、前払い金の分を繰り越させていただいております。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。他に質疑はありませんか。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 3140号線で道路が軟弱なことにより工法を大きく変更したということなんですけれど、どのような工法になったのかということをお願いします。
- 副委員長（増田祐二） 建設課長。
- 建設課長 先ほど申し上げたとおり、施工個所はボックスカルバート。企業の駐車場を分断するものですから、そのボックスカルバートを人が行き来して会社に入るところのボックスカルバートを設置するところの地盤が非常に悪かったんです。土木構造物につきましては安定した地盤に定着させるというようなことが原則になっておりますので、元々基礎杭が無かったんですけど、杭を入れてボックスカルバートを設置するというかたちになりました。
- 副委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 暫時休憩で。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。他に質疑はありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。小林委員。

- 分科会外委員（小林俊） 今の 3140 号線ですけど、具体的な場所をちょっと説明してください。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。建設課長。
- 建設課長 大手自動車会社の駐車場の中でございます。先ほど申し上げましたとおり繰越明許費の配布した地図があろうかと思えますけれども、その赤、上から見て下さい。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。建設課長。
- 建設課長 大手自動車会社さんの駐車場を分断するかたちになるところに新しい道路を築造中でございます。駐車場の中で新しい道路を作っております。
- 分科会外委員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 新しく作っている道路を横断する、人が歩くためのボックスカルバートという解釈で良いんですね。
- 副委員長（増田祐二） 建設課長。
- 建設課長 おっしゃるとおりでございます。
- 副委員長（増田祐二） ほかに質疑はございませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 質疑を終了いたします。以上で第 22 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第 22 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 以上で第 22 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で建設課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10 時 50 分 休憩

まちづくり課（第22号）

○副委員長（増田祐二）

再開いたします。次にまちづくり課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第22号議案の内の関係部分及び第13号議案の審査になります。初めに第22号議案の内の関係部分の審査になります。まちづくり課長の説明を求めます。まちづくり課長。

（まちづくり課長、説明）

○副委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。岩井委員。

○委員（岩井良枝） 繰越明許のところから伺います。稲荷工区について今後戸別で説明をしに行くということですが、こちら何件ぐらいいいんでしょうか。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 件数は現在お話出来ないんですが、対象地権者、共有者も混みで31名ほどになります。

○副委員長（増田祐二） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 件数としてはお話は出来ないけれど、31人というのは1件ずつではないということですか。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 はい。議員のお話のとおりです。

○副委員長（増田祐二） 他に質疑はございませんか。勝又委員。

○委員（勝又豊） 稲荷工区なんですけれど、設計の方はもう完了したということよろしいでしょうか。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 設計の方は現地立会等を行いまして、現在詳細設計というものを行っております。現在完成しているものはあくまでも概略設計になります。

○委員（勝又豊） 暫時休憩を。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。勝又委員。

○委員（勝又豊） 地元地権者への説明があるということですが、いつからになりますか。

○副委員長（増田祐二） まちづくり課長。

○まちづくり課長 3月に入りましたらお伺いする予定です。



- 副委員長（増田祐二）他に質疑はありますか。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二）委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。小林委員。
- 分科会外委員（小林俊）稲荷工区なんですけれど、コロナのために説明会が出来なかったというのは何月ぐらいの話だったんですか。
- 副委員長（増田祐二）まちづくり課長。
- まちづくり課長 2月の当初を考えていました。
- 副委員長（増田祐二）小林委員。
- 分科会外委員（小林俊）令和3年の2月ですか。
- 副委員長（増田祐二）まちづくり課長。
- まちづくり課長 はい。令和3年の2月を予定していました。
- 副委員長（増田祐二）小林委員。
- 分科会外委員（小林俊）もっと早い時期に、令和3年の2月に説明会が出来ていれば何が出来たんですか。
- 副委員長（増田祐二）まちづくり課長。
- まちづくり課長 個別の地権者に対して一括で説明会を実施して短時間で事業を進めようという判断でございました。説明内容につきましては、先ほど説明しましたとおり個別の用地の買収範囲、また接続する道路面の高さ等の説明をさせていただこうという考えでございました。
- 副委員長（増田祐二）小林委員。
- 分科会外委員（小林俊）コロナは去年の1月から始まっているんですよ。で、年度明けになったらかなり広まってきて皆活動が止まってしまったような状況でしたね。それで今年の2月まで何もしないでいて、そういう状況は予測されるのもう少しディスタンスを取って説明会を開こうとかね。そういう代替案をとってとにかく年度内に、繰越しなくても良いようにできなかったのかという、そういう話ですけど。
- 副委員長（増田祐二）まちづくり課長。
- まちづくり課長 今回の業務につきましては業務着手から説明会までの間に現地の測量等を伴い、その結果を報告するといった状況になりますもので、どうしても概ねこの2月が説明会を開催予定時期になっておりました。
- 副委員長（増田祐二）小林委員。
- 分科会外委員（小林俊）2月でも個別にやるなり、或いは広いところでやるなり、スケジュールどおりやることは、もうわかっている話だから。できますよね。それは難しかったんですか。
- 副委員長（増田祐二）まちづくり課長。

- まちづくり課長 本来私どもは8月に一度説明会を行っております。その段階では緊急宣言が出ておりませんでした。しかし年度明けのスケジュールに対して、年明けに緊急事態宣言が出ておりましたので予定を変更せざるを得ない状況になりました。
- 副委員長（増田祐二） 他に質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑を受けいたします。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 質疑を終了いたします。以上で第22号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第22号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はございますか。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 以上で第22号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

#### まちづくり課（第13号）

- 副委員長（増田祐二） 次に第13号議案の審査になります。まちづくり課長の説明を求めます。まちづくり課長。  
（まちづくり課長、説明）
- 副委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。中村委員。
- 委員（中村純也） 手数料自体は県が示した案と100%同じでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） まちづくり課長。
- まちづくり課長 県のものと同様でございます。
- 副委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 300平米以内の申請については一件あたりプラス1,000円という、ここだけはプラスに沿っているんですけど、ここら辺は何か確認をしていますか。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。まちづくり課長。
- まちづくり課長 プラス1,000円増というのは判定する時間が増になっているという判断から、この金額増でございます。
- 副委員長（増田祐二） 他に質疑はございますか。勝又委員。

- 委員（勝又豊） 適合義務制度の対象拡大に伴う手数料の追加ということで、新たな審査時間が示されたということなんですけれども、その中で、項目はありますけれど、業務量がだいぶ増えたという認識でよろしいのでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） まちづくり課長。
- まちづくり課長 申請されるも見込み自体を考えますと、各年度余り件数はございませんので業務量の増には直接には繋がらないと予測しております。
- 副委員長（増田祐二） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 低炭素認定と書かれていますけれども、その辺の業務というのは増えたと思うんですけれども、それほど業務的には増えたという認識ではないと。
- 副委員長（増田祐二） まちづくり課長。
- まちづくり課長 実績を申し上げますと低炭素につきましては今年度、現段階で2件ほどですもので、業務自体は増にはならないのかなと思っています。
- 副委員長（増田祐二） 他に質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑をお受けいたします。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 質疑を終了いたします。以上で第13号議案に関する質疑を終わります。以上でまちづくり課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時10分 休憩

区画整理課（第32号）

○副委員長（増田祐二）

再開いたします。次に区画整理課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第22号議案の内の関係部分の審査になります。区画整理課長の説明を求めます。区画整理課長。

（区画整理課長、説明）

○副委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○副委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。小林委員。

○分科会外委員（小林俊） 河川改修が遅れたので遅れてしまうという話だったんですけど、河川改修が遅れた理由っていうのはわかるんですか。

○副委員長（増田祐二） 区画整理課長。

○区画整理課長 今回の河川工事につきましては、他の工事、街路工事等と近接して工事を行っております。それに伴って進入路等が制限されてしまったこと、それと他で水替えをやっている工事等がございまして、その水替えの調整等に時間を要してしまったことなどにより河川工事が遅れたということになっております。

○副委員長（増田祐二） 小林委員。

○分科会外委員（小林俊） 河川工事が周りの工事というんですが、周りの工事はまちづくり課でやっている工事以外のものがかかなりあるということですか。

○区画整理課長 暫時休憩願います。

○副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。

○副委員長（増田祐二） 再開します。区画整理課長。

○区画整理課長 南側に隣接しております現在も工事をしておる桃園平松線の工事に伴って河川工事も進入路の影響を受けたということでございます。

○副委員長（増田祐二） 小林委員。

○分科会外委員（小林俊） なるべく遅れないでどんどんやりたいですけど、それぐらいで遅れてしまうのはやむを得ないですか。

○副委員長（増田祐二） 区画整理課長。

○区画整理課長 河川工事と並行して片側の河川工事の、例えば右岸が終わりましたら右岸側の工事をというふうに考えておったんですが、中々河川工事

の方が今言ったような状況で遅れてしまったものですから、並行して作業が出来なくなってしまったというふうに考えております。

○区画整理課長 他にありますか。

(「なし」の声あり。)

○副委員長(増田祐二) 分科会外委員の質疑を終わります。以上で第22号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第22号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

(「なし」の声あり。)

○副委員長(増田祐二) 分科会外委員の意見はございますか。

(「なし」の声あり。)

○副委員長(増田祐二) 以上で第22号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で区画整理課の質疑を終わります。以上で建設部関係の議案を終わります。暫時休憩いたします。

11時18分 休憩

**産業部**

- 副委員長（増田祐二） 再開します。次に、産業部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。産業部長の総括説明を求めます。産業部長。  
（産業部長、総括説明）
- 副委員長（増田祐二） 総括説明は終わりました。

**農林振興課（第22号）**

- 副委員長（増田祐二） はじめに、農林振興課の審査を行います。第22号議案の内の関係部分の審査になります。農林振興課長の説明を求めます。農林振興課長。  
（農林振興課長、説明）
- 副委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。中村委員。
- 委員（中村純也） 34ページ、農業振興費です。補助金の申請がゼロだった要因は何とお考えでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 農林振興課長。
- 農林振興課長 平成元年度から新しく始まっている国庫の事業となるんですけども、その前の事業に関しては・・・暫時休憩願います。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。農林振興課長。
- 農林振興課長 先ほど平成元年と言いましたが令和元年からの新しい事業となります。大規模な農地に対する補助事業となりますので、小規模でないものですから申請がないと考えています。
- 副委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 制度上の変更だということはわかりましたが、大規模の範囲に当たる農地は当市の対象としてはあるんですか。
- 副委員長（増田祐二） 農林振興課長。
- 農林振興課長 大規模という中でも、2名以上が関連した農地となってきますので、申請をして農地改良をする可能性はあると考えております。
- 副委員長（増田祐二） 中村委員。
- 委員（中村純也） 制度自体は変更を含めて周知はちゃんと出来ている中で申請がなかったということによろしいですか。

- 副委員長（増田祐二） 農林振興課長。
- 農林振興課長 周知の方はさせていただいております。県費、市費を活用したものにつきましても実績がありますのでこちらの方も活用していただいていると考えております。
- 副委員長（増田祐二） 他に質疑はありませんか。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 今の件ですけれど、2名以上が対象になるということですが、面積とかそういう風な条件はあるんでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 農林振興課長。
- 農林振興課長 金額が大規模ということで、200万円以上の事業費というかたちになっております。
- 委員（勝又豊） 暫時休憩願います。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 農地耕作条件改善ということを説明下さい。
- 副委員長（増田祐二） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらの改良事業なんですけれども、例えば農地を改良しまして大きな圃場にする、暗渠等の設置等に関する、個人で設置する場合の補助金となります。
- 副委員長（増田祐二） 他に質疑はありませんか。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 24 ページ、林業費補助金のところでありましたが、森林環境譲与税の一部が緊急地震津波対策事業費に変わったということなんです、具体的な事業は何のことになるんでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 農林振興課長。
- 農林振興課長 暫時休憩願います。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。農林振興課長。
- 農林振興課長 当初予定していました森林育成の事業に対する一部の場所が防災減災の対象地ということで予防伐採の交付金を戴いて事業を実施しております。
- 副委員長（増田祐二） 他に質疑はありませんか。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 集会場なんですけれども、建設管理委託ということで、本来でいけば市の方が設計監理すれば地元が多くお金を出す必要がなくなるわけじゃないですか。その辺は考えないんでしょうか。
- 副委員長（増田祐二） 農林振興課長。
- 農林振興課長 現在のところ地元で設計をさせていただいて、それに対する地元からの負担をいただいているものとなっております。今後もこの形で事業を

進めていくというところで考えています。

- 副委員長（増田祐二） 他に質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 補正予算書 36 ページ、6 款 3 項 4 目防災調節池保全対策費ですけど、この委託先は何処ですか。
- 副委員長（増田祐二） 農林振興課長。
- 農林振興課長 東富士入会組合になります。
- 副委員長（増田祐二） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 国で業務量が減ってきたということは、ダムの管理とかを東富士の人たちがやっているのを、どういうふうに減るんですかね。
- 副委員長（増田祐二） 農林振興課長。
- 農林振興課長 国から市に委託される事業を市が入会組合の方に委託しております。市と国の方で設計したものに対して契約金額の残金の部分が、余った部分についてが減額というかたちになります。減額したのに対して国が決定を出しております。
- 副委員長（増田祐二） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 東富士農事組合の人たちが行ってやる作業はこれまで通りだったと、そういうことですね。
- 副委員長（増田祐二） 農林振興課長。
- 農林振興課長 入会組合が作業を行うというかたちにはなりますけれど、作業自体は一緒のことをやっていただいております。
- 副委員長（増田祐二） 他に質疑はありませんか。井出委員。
- 分科会外委員（井出悟） 今の部分、一緒のことを少し確認したいんですけど。事業費が 2 割ぐらいとかそういう割合で減っているんですけど、1 割、2 割とかね。仕事量は変わらずに国からの委託料は減っているということですか。要は仕事が減っているのか、どういうことか、良くわからなかったものですからもう一回お願いします。
- 副委員長（増田祐二） 農林振興課長。
- 農林振興課長 暫時休憩お願いします。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。農林振興課長。
- 農林振興課長 国の決定額が今年になって入ってくるものですから減額というかたちとなります。
- 副委員長（増田祐二） 他に質疑はありませんか。



(「なし」の声あり。)

○副委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第 22 号議案の内の関係部分の質疑を終わります。これより第 22 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○副委員長（増田祐二） 分科会外委員の意見はございますか。

(「なし」の声あり。)

○副委員長（増田祐二） 以上で第 22 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で農林振興課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11 時 50 分 休憩

産業振興課（第22号）

- 副委員長（増田祐二） 再開します。次に産業振興課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第22号議案の内の関係部分及び第10号議案の審査になります。初めに第22号議案のうちの関係部分の審査を行います。産業振興課長の説明を求めます。産業振興課長。（産業振興課長、説明）
- 副委員長（増田祐二） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 商工費の繰越ですけれども、3世代同居の支援で日数を要するため。ということですが、件数は判りますか。
- 副委員長（増田祐二） 産業振興課長。
- 産業振興課長 12件となります。
- 副委員長（増田祐二） 他に質疑はありませんか。中村委員。
- 委員（中村純也） ふるさと納税の産業連携プラットフォームのところのその他で入っていますけれど、100%の財源振替でしょうか。
- 産業振興課長 暫時休憩願います。
- 副委員長（増田祐二） 暫時休憩します。
- 副委員長（増田祐二） 再開します。産業振興課長。
- 産業振興課長 全額です。
- 副委員長（増田祐二） 他に質疑はありませんか。  
（「なし」の声あり。）
- 副委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 25ページの商工費寄付金7節、ふるさと納税の分、これ観光という話でしたか。確認です。
- 副委員長（増田祐二） 産業振興課長。
- 産業振興課長 観光と産業の2本立てです。
- 副委員長（増田祐二） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） そうすると産業連携プラットフォームは観光とは関係なく産業ということで、それが充当されます。そういうことですね。
- 副委員長（増田祐二） 産業振興課長。
- 産業振興課長 その通りです。
- 副委員長（増田祐二） 他に質疑はありませんか。
- 副委員長（増田祐二） 分科会外委員の質疑を終了いたします。以上で第22

号議案の内の関係部分の質疑を終わります。これより第 22 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○副委員長(増田祐二) 分科会外委員の意見はございますか。

(「なし」の声あり。)

○副委員長(増田祐二) 以上で第 22 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。

### 産業振興課(第 10 号)

○副委員長(増田祐二) 次に第 10 号議案の審査になります。産業振興課長の説明を求めます。産業振興課長。

(産業振興課長、説明)

○副委員長(井出悟) 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。中村委員。

○委員(中村純也) この条例は 5 年の財源に充てられることになると思いますが、第 2 条で令和 2 年度と明記しているのは、こうしなくてはならないのでしょうか。

○副委員長(増田祐二) 産業振興課長。

○産業振興課長 そのとおりです。

○副委員長(井出悟) 中村委員。

○委員(中村純也) 国で色々考えているようで次年度もという話がありますが、その場合はこの条例を別建てする感じでしょうか。それともここに何かいじるようなかたちで対応できるのでしょうか。

○副委員長(増田祐二) 産業振興課長。

○産業振興課長 今回のものは令和 2 年度の交付金に対しての基金条例であって、来年度以降新たにということであれば、いじるようなかたちになると思います。

○副委員長(井出悟) 中村委員。

○委員(中村純也) 確認です。1 本 1 本建てなければならないのか、それとも中の改正で済むのであれば改正でやれば良いような気がしますけれど、そこをちゃんと見たうえでの提案でよろしいですか。

○副委員長(増田祐二) 産業振興課長。

○産業振興課長 これは今年度のもので、国からのこのような指示があり実施しております。来年度はまた新たな指示が来るとおられますので、そちらの方でまた対応させていただくようなかたちになります。

○副委員長（増田祐二） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○副委員長（増田祐二） 委員の質疑を終わります。委員外議員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○副委員長（増田祐二） 委員外議員の質疑を終了いたします。以上で第10号議案の質疑を終わります。以上で産業振興課の質疑を終わります。以上で産業部関係の議案を終わります。暫時休憩いたします。

12時14分 休憩

○副委員長（増田祐二） 再開いたします。以上で予算決算委員会産業建設分科会に割り振られました議案及び産業建設委員会に付託されました議案の本日の質疑を終了いたします。

12時21分 休憩

（休憩中に、自由討議は行わないこととした。）

討論・採決（第 10 号, 第 13 号, 第 17 号）

○副委員長（増田祐二） 再開いたします。ただいまから、本委員会に付託されました第 10 号議案 裾野市中小企業経済変動対策貸付資金利子補給金基金条例を制定することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○副委員長（増田祐二） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。

只今から、採決いたします。本委員会に付託されました第 10 号議案 裾野市中小企業経済変動対策貸付資金利子補給金基金条例を制定することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか、

（「異議なし」の声あり。）

○副委員長（増田祐二） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に本委員会に付託されました、第 13 号議案 裾野市手数料条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○副委員長（増田祐二） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。

只今から、採決いたします。本委員会に付託されました第 13 号議案 裾野市手数料条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○副委員長（増田祐二） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に本委員会に付託されました、第 17 号議案 裾野市水道使用条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○副委員長（増田祐二） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。

只今から、採決いたします。本委員会に付託されました第 17 号議案 裾野市水道使用条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○副委員長（増田祐二） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された本日の議案の審査は、すべて終了いたしました。補正予算関係の議案につきましては、来る 3 月 3 日の予算決算委員会で分

科会副委員長報告をいたします。その他の議案につきましては、来る3月5日の本会議で副委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会産業建設分科会及び産業建設委員会を閉会いたします。

13時10分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会総務分科会（委員会）

令和3年2月24日（水）

9時00分 開会

○委員長（村田 悠） ただいまから、予算決算委員会総務分科会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第22号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第13回）の内の関係部分、第25号議案 令和2年度裾野市墓地事業特別会計補正予算（第1回）の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。

予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。

意見につきましても、要点を明確に、簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員の発言の許否について、お諮りいたします。

質疑、意見について、分科会外委員から発言の申し出があった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（村田 悠） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員の発言は、本委員の発言終了後といたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

## 総務部

- 委員長（村田 悠） ただいまから、総務部関係の審査に入ります。総務部長の総括説明を求めます。総務部長。  
（総務部長、総括説明）
- 委員長（村田 悠） 総括説明は終わりました。

## 財政課（第 22 号）

- 委員長（村田 悠） はじめに財政課の審査を行います。第 22 号議案の内の関係部分の審査になります。財政課長の説明を求めます。財政課長。  
（財政課長説明）
- 委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。三富委員。
- 委員（三富美代子） 繰越明許費の関係です。16 ページの旧勤労青少年ホームの解体関連事業のところなのですが、説明書に工事施工にあたり予見できない構造物の撤去という理由が挙げられていますが、現場を見ますと整備が終わっているような状況にも見えますが、構造物の内容はどうなっているのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 総務部長。
- 総務部長 細かい事業につきましては行政課が行っておりますので、本委員会の行政課の部分で詳しく説明いたしますが、地面を掘った時に売却予定の敷地内に少し構造物が見出たりしているのです、そういう部分の撤去が必要となるものです。詳しくは後ほど行政課のほうで説明いたします。
- 委員（三富美代子） はい、わかりました。
- 委員長（村田 悠） ほかにありませんか。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 25 ページのふるさと納税の件です。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。
- 委員（賀茂博美） ふるさと納税の目的別への振替ですが、今回補正を掛ける 51,027 千円はそれぞれの目的別に歳入を振り分けてありますが、このトータルと等しいですか。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。財政課長。
- 財政課長 こちらについては、後ほど詳細をお示しさせていただきます。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 27 ページの減収補てん債の件です。令和 2 年特例で対象項目が増えたということで、今回補正を出しているのですが、起債できる限



度額は幾らでしょうか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 限度額につきましては、国からの計算方法がありまして、基本的には基準財政収入額と実際に入ってくる見込みの差額分から、国の猶予特例債を差し引いた分が発行可能額という、国の基準の併せて計算をいたしました。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今回の起債は、計算上、市として起債できる最大の金額を計上されているということによろしいですか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 計算上は端数が76万ほど出ていますが、そちらを引いて数字を丸めています。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 44 ページの基金の積み立ての部分ですが、特定防衛施設周辺整備交付金を積み立てていますが、文化センターと運動公園に限った事業への積み立てということになっていますが、今回こちらに積み立てしたのは事業として令和2年度中に動くものが無かったので積み立てをしたということによろしいですか。

○委員長（村田 悠） 財政課長。

○財政課長 この基金は、元々今年度まで積むということで想定しているのですが、今年度これを積んで文化センターに対する基金はここまでとなります。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。内藤委員。

○委員（内藤法子） 25 ページの御宿上谷集会場建設事業寄付金の地元負担の減額でということでしたが、説明を加えてください。

○総務部長 集会場の建設事業は、工事費に対して防衛9条の交付金を定額で出しています。今回、工事費確定により総額が下がり交付金は定額であるため、その分減額になっています。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 27 ページの減収補てん債で収入減に対応ということですが、道路債を減収補てん債に振り替えたということで、その金額と理由をお願いします。

○財政課長 地方道路債8,250万円となります。道路債は後年度の交付税措置がされない部分になります。減収補てん債は後年度75%が交付税措置されるということで、そちらの方が有利な起債となるので、そちらに振替させてい

ただきました。

- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 今回減収補てん債が使えるので、このチャンスに振替をしたということですか。
- 財政課長 今回についてはそのような判断をしました。
- 委員長（村田 悠） 岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 他にそのような理由で減収補てん債にしたものはありますか。
- 財政課長 今回、振替の対象としたのは地方道路債のみになります。
- 委員長（村田 悠） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 21 ページ歳入の消費税交付金とゴルフ場利用税交付金は県の歳入見込みによるものとの事ですが、理由としてはコロナ禍による影響が大きいですでしょうか。
- 財政課長 県から特別に理由は示されていませんが、恐らくコロナの影響が大きかったのだらうと推察しています。
- 委員長（村田 悠） 委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし。」の声あり。）

- 委員長（村田 悠） 以上で第 22 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第 22 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし。」の声あり。）

- 委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし。」の声あり。）

- 委員長（村田 悠） 以上で第 22 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で財政課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9 時 27 分 休憩

9 時 30 分 再開

#### 財政課 答弁もれ

- 委員長（村田 悠） 再開いたします。まずはじめに、財政課係長より答弁漏れについての発言の申し出がありますので、これを許します。財政課係長。
- 財政課係長 ふるさと納税の当初予算 1 億円に対しまして、本補正で 6,089 万 2 千円を減額することによりまして、結果として 5,921 万 5 千円となりま

すので、一致すると思われま

- 委員長（村田 悠） 財政課係長の答弁漏れについての説明は終わりました。委員の皆様これでよろしいでしょうか。以上で答弁漏れについてを終わります。暫時休憩いたします。

9時31分 休憩

税務課（第22号）

○委員長（村田 悠） 再開いたします。次に税務課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第22号議案の内の関係部分の審査になります。税務課長の説明を求めます。税務課長。

（税務課長説明）

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 固定資産税のほうですけれども、全体として見込みが上がったのか、特定の企業の見込みが上がったのかどちらになりますか。

○委員長（村田 悠） 税務課長。

○税務課長 今回の固定資産税については償却資産税の増額によるものとお考え下さい。特定の企業の見込みが上がったという部分もありますが、全体として若干上がっているというところもあります。全て特定というわけではありません。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 特定の企業の償却資産が新たに増えたというわけでは無いということですか。

○税務課長 そのとおりです。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） たばこ税が増えている理由は。

○税務課長 市のたばこ税の予測にあたっては、調定額の対前年比を参考にしているが、ここ10年間の数字を見ると対前年比91.72%から113.57%と年によってかなり大きく変動しています。予測が困難なので一昨年8月の中期財政計画で立てた予測が91.72%であって、かなり下げめの予測でしたが、そこまで下がらなかったとなっています。たばこ税が上がったり下がったりすることは社会情勢に照らし合わせて見極めるのは難しいと考えています。

○委員長（村田 悠） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 本数が増えているということではないですか。

○税務課長 令和2年度のここまでの集計を見る限り、実際には昨年度より下がっているが、昨年度の予算を立てた時の92%という予測ではなく97~98%の間に最終的にはなると予測している。

○委員長（村田 悠） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 償却資産で1億1千万増えるということは、割り替えすと80億ぐらいの取得価格になると思いますが、特定の企業と全体とのバラ

ンスということですが、休憩してください。

- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。
- 委員（勝又利裕） 償却資産については未申告の関係など調査もしていますが、その影響もありますか。
- 税務課長 償却資産については調査も行っていますが、今回の増額は昨年度予測していた償却資産の金額の落ち込みがそれほど落ち込まなかったことと考えております。
- 委員（勝又利裕） そうすると、ほぼ前年並みということで1億1千万増えたという解釈でよろしいですか。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。税務課長。
- 税務課長 令和2年度の予算を組む際の企業動向から予測を下げていたが、令和2年1月の時点では、それほど下がらなかったことが主な要因です。
- 委員長（村田 悠） 委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑はありませんか。中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 見込み違いだったのは額面ではなく時期だったということよろしいですか。
- 税務課長 予測した段階でも各企業への聞き取りは行っていましたが、各企業でもその時点ではわからない部分がありまして、毎年若干の違いはあります。なので、おっしゃるとおりということですよ。
- 分科会外委員（中村純也） 見込み違いの減と思っていた部分はまだ範疇にあるということですか。
- 税務課長 令和2年度では下がらず、令和3年度で主に下がってくるということなので、そのとおりです。
- 委員長（村田 悠） 小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 固定資産税は企業の決算まで確定しないということよろしいですか。
- 税務課長 固定資産税につきましては、各年1月1日現在にお持ちの資産について課税しているものです。企業からの申告に基づいて課税していますので、決算期は企業によってバラバラですが、1月1日時点のものを申告していただくよう、お願いしています。
- 分科会外委員（小林 俊） 青色申告も同じだが、1月1日時点の棚卸資産額で計算して申告しているということでしょうか。
- 税務課長 償却資産なので棚卸資産とは違いますが、減価償却として計上しているものとは一致しています。

- 委員長（村田 悠） 土屋主久委員
- 分科会外委員（土屋主久） 市たばこ税の重量わりですが、たばこ販売店が申告しますよね、地区別でどこが増えた、減ったというのはわかりませんか。
- 税務課長 卸売業者による申告になりまして、それぞれの地区ごと、お店ごとの集計とは受け取っていません。卸売業者3社の申告の内訳としてはわかりません。
- 分科会外委員（土屋主久） 一度照会していただいて、それが分かると例えば観光がメインで来るお客さんが多いところなどがつかめると思いますので、調査の依頼を要望します。
- 委員長（村田 悠） ほかにありませんか。  
（「なし。」の声あり。）
- 委員長（村田 悠） 以上で第22号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第22号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし。」の声あり。）
- 委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし。」の声あり。）
- 委員長（村田 悠） 以上で第22号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で税務課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時44分 休憩

人事課（第22号）

○委員長（村田 悠） 再開いたします。次に人事課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第22号議案の内の関係部分の審査になります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長説明）

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。杉山委員。

○委員（杉山茂規） 47ページの職員手当の内訳のところですが、時間外勤務手当が大きく伸びていることの要因についてお願いします。

○人事課長 個別の課になりますが、国勢調査や企画部の関係、育児休業や病欠休暇が出ている職場が増員の要因となっております。

○委員（杉山茂規） 今お答えいただいたところは、元々想定できるマンパワーが足りなくて増えている、当初の見込みではしっかりと検討は出来ていたのでしょうか。

○人事課長 企画部におきましては当初の想定を超えていたということです。

○委員（杉山茂規） 今お答えいただいたところは、元々想定できるマンパワーが足りなくて増えている、当初の見込みではしっかりと検討は出来ていたのでしょうか。

○人事課長 企画部におきましては当初の想定を超えていたということです。

○委員（杉山茂規） 42ページの給食センター管理運営費の人件費で減った要因をお願いします。

○人事課長 正規職員については育児休業に伴う減額になります。

○委員（杉山茂規） 給食業務が減ったことによるものではないということでしょうか。

○人事課長 そのとおりです。

○委員（杉山茂規） 休業された方に対して、代わりの方の手配について状況をお願いします。

○人事課長 会計年度任用職員で代替対応をしております。

○委員長（村田 悠） ほかにありませんか。三富委員

○委員（三富美代子） 47ページの時間外手当の関係で、先ほど国勢調査や育児休業という話がありましたが、国の政策による業務の増加によつての時間外の増加は特には無かったですでしょうか。

○人事課長 国の政策と言いますと、国勢調査がそれにあたると思います。

○委員（三富美代子） 令和2年度はコロナの関係の対策で事務量が増えている

- るのではと推測されますが、その関係は時間外には影響なかったでしょうか。
- 人事課長 国勢調査以外にも特別給付金がありました。今後は例えば接種などで増加が見込まれるということです。コロナ関係ですが、暫時休憩願います。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。人事課長。
- 人事課長 コロナの影響によりまして、増えている部分減っている部分があると考えます。
- 委員（三富美代子） 月の時間外が一人当たり 45 時間という取り組みがされていると認識しているが、そこにあたる人はいなかったでしょうか。
- 人事課長 それに該当する職員はおりません。
- 委員（三富美代子） 国勢調査に関係ある企画部に該当する職員がいるということでしょうか。
- 人事課長 それ以外にも 45 時間を超えている部署はありました。
- 委員（三富美代子） 事務量の負担を特定の職員に集中することなく、担当課の職員に平均的に行うという取組をされた上で、このような状況であるということでしょうか。
- 人事課長 所属にはマネジメントも含め平準化を図ると指導をしていますが、残念ですが結果として 45 時間を超えないように至らないということはありませんが、改善的な計画や指導はおこなっているところではあります。
- 委員（三富美代子） 事務量が平均的になるよう取り組んでいただきたい、これは要望です。
- 委員長（村田 悠） ほかにありませんか。賀茂委員
- 委員（賀茂博美） 一般職の給与で 2,300 万ほど減になっておりますが、コロナ禍における働き方について工夫されたところはありませんか。
- 人事課長 時差出勤は今までも行っていましたが、コロナ禍において時差出勤のパターンを拡大して取り組みました。
- 委員（賀茂博美） 仕事の効率という部分で、人事課から指示した、取り組まれたことは何かありますか。
- 人事課長 仕事の効率化、生産性の向上は言い続けておりますが、特にコロナでということはありませんが、仕事のやり方、例えばWEBにするとか人事課ばかりではないが取り組んだ成果であるのかなと思います。
- 委員（賀茂博美） 改めて人件費の減額補正をし、仕事が支障なく回りましたか、もしくは事業自体の数が減ったので就業時間が短かった、こういった理由が主になるのでしょうか。
- 人事課長 今回の要因は育児休業者の分が主な減額です。



- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。岡本委員。
- 委員（岡本和枝） 48 ページに会計年度任用職員の表がありますが、補正の 807 万は雇用実績という話があったが、内容を詳しくお願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。人事課長。
- 人事課長 会計年度の減額につきましては2款1項1目の一般管理費の減額ですが、雇用実績に伴う4人分の減額になります。
- 委員（岡本和枝） 必要な人が集まらなかったということですか。
- 人事課長 突発的な育児休業や病気休暇に対する予算計上としていましたが、その対応が無かったことによる減額です。
- 委員（岡本和枝） それに関連して会計年度任用職員の制度が導入された初年度ですが、募集等に対し効果や変わったところはありましたか。
- 人事課長 募集については常に工夫しておりますが、会計年度ということで募集が何か変わったということは無かったと思います。
- 委員長（村田 悠） 委員の質疑を終了します。委員外議員の質疑はありませんか。中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 47 ページの退職手当について、見込みとの差は人数だったでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。人事課長。
- 人事課長 退職手当の負担金の増額につきましては、普通退職があった場合に、その分求められるといったことがありますので、その分の増額ということですか。
- 分科会外委員（中村純也） 人数は想定としては変わらないと、負担額だけですか。
- 人事課長 定年退職分は想定しておりますが、早期退職や普通退職は当初無いので、その分ということですか。
- 委員長（村田 悠） ほかにありませんか。小林委員
- 分科会外委員（小林 俊） 47 ページの時間外 590 万はだいたい何時間でしょうか。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。人事課長。
- 人事課長 給与単価は職員個別で違いますが、2,400 時間程度になるかと思えます。
- 分科会外委員（小林 俊） 先ほど国勢調査があったから増えたという話があ

りました。国勢調査で何時間増えたとか調べられますか。

○人事課長 積み上げとして細かくは出ないかもしれませんが、職務内容としてこういうことをやったと、業務内容は把握しております。

○分科会外委員（小林 俊） なぜ増えているかということ、人事課として把握することは大事だと思いますが、それが可能かという質疑ですが。

○人事課長 職務内容につきましては、どういうもので増えたかという把握には努めております。

○分科会外委員（小林 俊） 次のページの会計年度任用職員の職員数のカッコ内とカッコ外の人数の説明をお願いします。

○人事課長 48 ページの職員数 82 というのがフルタイム会計年度任用職員で、カッコ書きのほうがパートタイムの会計年度任用職員の人数となっております。

○委員長（村田 悠） ほかにありませんか。

（「なし。」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 以上で第 22 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第 22 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし。」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし。」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 以上で第 22 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で人事課の質疑を終わります。休憩いたします。

10 時 05 分 休憩

行政課（第22号）

○委員長（村田 悠） 再開いたします。次に行政課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第22号議案の内の関係部分の審査になります。行政課長の説明を求めます。行政課長。

（行政課長説明）

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。杉山委員。

○委員（杉山茂規） 28ページの平和教育生徒派遣委託ということで、今回派遣をしなかったということですが、代表は選ばれたりしたのでしょうか。

○行政課長 年度初めに中止ということで学校関係と調整をしたので、生徒の要請はしておりません。

○委員（杉山茂規） 派遣もせず、他の形での実施もされていないということでしょうか。

○行政課長 そのとおりでございます。

○委員（杉山茂規） 派遣もせず、他の形での実施もされていないということでしょうか。

○行政課長 そのとおりでございます。

○委員長（村田 悠） ほかにありませんか。内藤委員

○委員（内藤法子） 29ページの青少年ホームの関連工事で、地下の埋設物ということでした。壁にはアスベスト等がありましたが、今回撤去するものの中に有害物質等はないのでしょうか。

○行政課長 恐らく基礎コンクリートのみ、コンクリート関係、コンクリートガラといったものと、基本的にはアスベスト等はないと思っております。

○委員（杉山茂規） 先ほどの質疑の関連で、年度当初の段階で実施しないことが確定していたということでしたが、このタイミングでの減額はどのような理由でしょうか。

○行政課長 代替案という形で、例えばコロナが落ち着いたときに何かしら出来るかなということも含めまして、最終的にこの時期になったということです。

○委員長（村田 悠） ほかにありませんか。賀茂委員

○委員（賀茂博美） 旧勤労青少年ホームの関係です。売却にあたって埋設物の撤去が必要ということですが、売却に向けての計画はどうなっていますか。

○行政課長 本年度予算での解体は終わりました、この後不動産鑑定の準備をして今年度中に実施していく予定です。

- 委員（賀茂博美） 本来であれば年度内に撤去工事完了の予定でしたが、売却に対してのスケジュールへの影響はどのように出ていますか。
- 行政課長 本来であれば今年度中に売却の手続きをしたいと思います。解体して終わった後に大きい標識を撤去する予定でしたが、あまりにも基礎が大きすぎたということで、当初予算では対応できないということもあり、コロナの影響で工事着手が若干遅れた経緯もあり、次年度に売却を予定するという形にしております。
- 委員（賀茂博美） 繰越明許で来年度4月に完了との事ですが販売はいつ頃になりそうですか。
- 総務部長 来年度以降、早い段階で情勢を見ながら売却の手続きをしたいと思います。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。三富委員。
- 委員（三富美代子） 図書館の表示とか別の標識もあると思いますが、撤去されたままになるということですか。
- 行政課長 公共施設案内看板は撤去しますが、信号機に地点名が書いてあります。平松北と書いてあったと思いましたが、そちらを図書館前という形で表示を変えていく予定です。
- 委員（三富美代子） その件は令和3年度に予算措置するということですか。
- 行政課長 先ほど答弁漏れがありましたが、本年度の予算で地点名の変更を実施してまいります。
- 委員長（村田 悠） ほかにありませんか。岡本委員
- 委員（岡本和枝） 市民の財産を売ってしまえばそれっきりですが、今年度、売却してしまうということに市民からの意見は何かありましたか。
- 行政課長 特にございませぬ。
- 委員長（村田 悠） 委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑はありませんか。土屋主久委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 勤労青少年ホームの解体、売却になりますが、公共施設については借地が多い状況の中で、市の土地というのは貴重な財産と考えます。駅西区画整理事業を進めていることで地価の上昇が見込めるのではないかということもあり、売り急ぎをすべきで無いと考えますがどのように考えていますか。
- 総務部長 先ほども申し上げましたが、現在、コロナウイルスの影響で民間の建設会社、不動産会社に聞いても市場が低迷しているということなので、その辺も考えながら売却していきたいと思っております。
- 分科会外委員（小林 俊） 旧勤労青少年ホームは何㎡ありますか。

- 行政課長 トータルで 962.04 m<sup>2</sup>です。
- 分科会外委員（小林 俊） 市の施設で借地が多いという話がありましたが、借地の上に建っている公共施設で引き上げてきたら儲かるみたいなところは特にはないですか。
- 行政課長 そのような具体的な話はありませんが、旧勤労青少年ホームの土地を売却する経緯につきましては、他の公共施設の利用が有るか無いかなど内部的に踏まえた中での最終的な売却という形になっております。
- 委員長（村田 悠） ほかにありませんか。  
（「なし。」の声あり。）
- 委員長（村田 悠） 以上で第 22 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第 22 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし。」の声あり。）
- 委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし。」の声あり。）
- 委員長（村田 悠） 以上で第 22 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で行政課の質疑を終わります。以上で総務部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10 時 28 分 休憩

**環境市民部**

○委員長（村田 悠） ただいまから、環境市民部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。

（環境市民部長、総括説明）

○委員長（村田 悠） 総括説明は終わりました。

**市民課（第22号）**

○委員長（村田 悠） はじめに市民課の審査を行います。第22号議案の内の関係部分の審査になります。市民課長の説明を求めます。市民課長。

（市民課長説明）

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 22ページの通知カード、個人番号カードの事務に関わる場所の説明で、マイナンバーカードの事務が増えている中で会計年度任用職員を採用されたことの金額ですか。

○市民課長 交付事務費補助金としまして実績に基づいて補助申請するものです。

○委員（岡本和枝） 先ほどマイナンバー関連の事業がたくさんあるので、会計年度任用職員の方を新たに雇用されたという話があったのですが、それはどういうことですか。

○市民課長 10月下旬から新たに雇用した方の人件費分になります。

○委員（岡本和枝） そういう事務は、窓口委託された事業者が行う仕事内容ではないですか。

○市民課長 受付については委託業者が行っていますが、マイナンバー事務につきましては職員が行っております。

○委員（岡本和枝） 前回、増額になった時にマイナンバー事務が増えるからという理由が入っていたかと思いますが、マイナンバー事務が増えることで委託業者への委託費が増えることは今の時点では無いということでしょうか。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。市民課長。

○市民課長 交付事務は職員がおこなっています。増加した仕事に対して採用した職員の人件費になります。

- 委員長（村田 悠） ほかにありませんか。内藤委員
- 委員（内藤法子） 実績に基づいてということでしたが、実績の年度内の変化はどのような実績がありましたか。
- 市民課長 補正でお願いしているのは採用以降、3月までの人件費分となります。時間外ですとか申請は実績に基づき申請することになります。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。市民課長。
- 委員（内藤法子） マイナンバーカードが増えた実績をお願いします。
- 市民課長 今年度1月末現在までに5,000枚程度の交付を行っております。その実績に対する職員の増となります。
- 委員（内藤法子） これからも傾向としては交付も増えてくるということですよ。
- 市民課長 国は令和4年度末までにほとんどの方に交付する計画を立てておりますので、その計画に耐えられるよう今後も計画していきたいと思っております。
- 委員長（村田 悠） ほかにありませんか。杉山委員
- 委員（杉山茂規） 22ページ社会保障税番号制度システムの整備費補助金の見込みが増えたということですが、どういう理由、経緯で増えたかをお願いします。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。市民課長。
- 市民課長 歳出で予算計上していた分に対する補助が確定したので、今回歳入補正をお願いいたしました。
- 委員長（村田 悠） 委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし。」の声あり。）

- 委員長（村田 悠） 以上で第22号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第22号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし。」の声あり。）

- 委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし。」の声あり。）

- 委員長（村田 悠） 以上で第22号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で市民課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10時44分 休憩

危機管理課（第22号）

- 委員長（村田 悠） 再開いたします。次に危機管理課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第22号議案の内の関係部分の審査になります。危機管理課長の説明を求めます。危機管理課長。（危機管理課長説明）
- 委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 30ページの防災費の件です。まずは防災倉庫のほうですけども、当初予算から比べると7万しか使っていません。当初予算を計上する際にある程度の見込みがあったと思いますが、今回、執行されてない部分で区の方で不都合等は生じていないでしょうか。
- 危機管理課長 防災倉庫については、毎年ある程度数がありますが、今年度は区の方から申請が無かつということで、その辺については支障が無いと思います。
- 委員（賀茂博美） コロナ禍で、自主防に関しても皆さんを集めての説明はなかなか出来なかったと思いますが、こういった制度の説明というのは周知することはできましたか。
- 危機管理課長 通常どおり総会等は開催出来ませんでした。資料等で各自主防災会にお送りして個別に説明等、何かあればということで対応はしてきました。
- 委員（賀茂博美） その下の防災訓練の補助金の件です。中止のところと規模縮小のところがあったとの事でしたが、危機管理課からこういったやり方をしたらいかがですかと、提案というのは区の方に何かされましたか。
- 危機管理課長 コロナ禍で集まることはできませんでしたが、地域防災訓練の前に5地区別々に説明会を実施しました。当然、こういう中ですから限られた訓練内容になってしまいますが、ある程度これぐらいは出来ますよと、こちらから紹介はさせていただきました。
- 委員長（村田 悠） ほかにありませんか。岡本委員
- 委員（岡本和枝） 40ページに消防団の費用弁償の減額が載っていますが、実際の訓練等はどのような状態だったのでしょうか。実態はどのような状態だったのか把握されていますでしょうか。
- 危機管理課長 団本部でもこのような状況なので当初は難しかったことがあります。当然、資機材等の点検はしなくてはならないというところで、そのような形の点検等、ある一定の人数で行ったり、ある程度のところに来れば



各分団で実際の訓練等は実施したところです。

- 委員（岡本和枝） ではここに載っている 768 万の減額は今までのものに対して何%ぐらいの減になるのでしょうか。
- 危機管理課長 約半分までは行きませんが 4 割ぐらいです。基本的には訓練の出勤回数が少なくなったという状況です。
- 委員（岡本和枝） 出動の訓練とか交付税対応できる金額からずっと低いわけですが、これを機会に見直すということは出ていないのでしょうか。
- 危機管理課長 国とか県からも消防団の処遇については話を頂いています。近隣の状況も含めまして、また当市では出勤につきましては、火災、風水害の警戒、訓練などいろいろなメニューで出勤していただいているので、比較が難しいと思います。何れにしましても今後の課題と認識しております。
- 委員長（村田 悠） 委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑はありませんか。中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 40 ページの非常備消防の方です。このところ火災ですとか全国的にも不審火とか上がっているようですが、消防の出動費用というのは十分残してありますでしょうか。
- 危機管理課長 年度の途中からの実績等を踏まえて、その辺の部分は残額は残してあります。
- 委員長（村田 悠） 他にありませんか。勝又 豊委員。
- 分科会外委員（勝又 豊） 30 ページの地域防災訓練の補助金に関して、中止されたところと規模を縮小で実施されたところとあるということですが、その数はどうなののでしょうか。
- 危機管理課長 86 の自主防災会のうち、実際に中止したのは 36 区です。残りの 50 区は実施、ただし規模を縮小したところは 20 ぐらいはあるのかなというところでは。
- 分科会外委員（勝又 豊） 実施を縮小したり工夫したりしたところがあると思いますが、内容の精査はされているのでしょうか。
- 危機管理課長 訓練の実績報告は全て確認しております。通常の訓練とは違った目線で訓練を実施されている区が多く見られます。例えば去年のハザードマップを使って、実際自分たちの区はどれぐらい危険な部分があるのか、どこが危険なのかというのを役員で検討したとか、安否確認にしても集まるのではなく役員が個々に確認するなど、そんなような内容の訓練を実施していました。
- 委員長（村田 悠） 他にありませんか。小林委員。
- 分科会外委員（小林 俊） 避難所の状況確認システムは補正の必要は無いのですか。

- 危機管理課長 特に補正は必要ありません。
- 分科会外委員（小林 俊） 無料で出来るということですか。
- 危機管理課長 無料です。
- 委員長（村田 悠） 以上で第 22 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第 22 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。  
（「なし。」の声あり。）
- 委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。  
（「なし。」の声あり。）
- 委員長（村田 悠） 以上で第 22 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で危機管理課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10 時 58 分 休憩

生活環境課（第22号）

○委員長（村田 悠） 再開いたします。次に生活環境課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第22号議案の内の関係部分及び第25号議案の審査になります。はじめに第22号議案の内の関係部分の審査になります。生活環境課長の説明を求めます。生活環境課長。

（生活環境課長説明）

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。内藤委員。

○委員（内藤法子） 墓地ですが返還が2区画見込んでいて、4区画返されて4人に販売したということでした。販売で待っている人は何人残っているのですか。

○生活環境課長 日々動きはありますが、現在11人の待ちを把握しています。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開いたします。

○委員長（村田 悠） 委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし。」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 以上で第22号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第22号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし。」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。

（「なし。」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 以上で第22号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

生活環境課（第25号）

○委員長（村田 悠） 次に第25号議案の審査になります。生活環境課長の説明を求めます。生活環境課長。

（生活環境課長説明）

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。内藤委員。

○委員（内藤法子） 4人返却された方の理由は分析されていますか。

○生活環境課長 10年前の初期のころ墓地を求めた方がほとんどですが、その

時は必要と思い購入されましたが、月日が経ち別のところに墓地を求めたとか、跡を継ぐ方がいなくなりここに墓地を求める必要が無くなったとかという理由であります。

- 委員（内藤法子） 別に求めたというのは市外に求めたということでしょうか。
- 生活環境課長 市外であります。
- 委員（内藤法子） 今現在待たれている方は何人いらっしゃいますか。
- 生活環境課長 今現在 11 人の待ちがあります。
- 委員（内藤法子） 日々変化するとは思いますが待っている人は増加傾向でしょうか。
- 生活環境課長 基本的には増加傾向となっております。
- 委員（内藤法子） 待っている方へのケア、定期的に報告するなどされているのでしょうか。
- 生活環境課長 返還が生じた場合には順番待ちになりますから、1 番の方から順次お話ししていきます。ケアとしては整備のスケジュールを明らかにすることが一番大切だと思います。そうすればここまで待てば良いという見通しが立つのではないかと思います。
- 委員長（村田 悠） 他にありませんか。三富委員。
- 委員（三富美代子） 78 ページの利子および配当金ですが、預け入れている金額が減少したことによる利子の減額でよろしいでしょうか。
- 生活環境課長 運用が見込んでいたよりも下回ったところが大きいです。
- 委員長（村田 悠） 他にありませんか。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 墓地使用料は当初より 2 区画増えた分多く入ってきました。管理手数料は補正を掛けるほど、予算内で収まっているということですか。
- 生活環境課長 管理手数料については予算通りで増減無しとなります。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開いたします。勝又委員
- 委員（勝又利裕） 79 ページの委託料の減額ですが、歳入の関係をここで調整したということですが、草刈り委託はもう終わっていますか。
- 生活環境課長 今の時期ですと草刈りは終わっています。
- 委員（勝又利裕） そうすると、ここで調整しても問題ないということですか。
- 生活環境課長 問題はないと考えております。
- 委員長（村田 悠） 委員の質疑を終了します。分科会外委員の質疑はありませんか。小林委員

- 分科会外委員（小林 俊） 79 ページの草刈り委託ですが委託先はどこですか。
- 危機管理課長 委託先は2か所ございます。一つはシルバー人材センター、もう一つは裾野市手をつなぐ育成会でございます。
- 分科会外委員（小林 俊） 何回ぐらいやっているのでしょうか。
- 危機管理課長 シルバー人材センターの委託はお盆前とお正月前の2回、手をつなぐ育成会につきましては進入路わきの花壇の草刈りと未販売の区画の草刈りを2回お願いしております。
- 委員長（村田 悠） 以上で第25号議案に関する質疑を終わります。これより第25号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
- （「なし。」の声あり。）
- 委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありませんか。
- （「なし。」の声あり。）
- 委員長（村田 悠） 以上で第25号議案に関する意見を終わります。以上で生活環境課の質疑を終わります。以上で環境市民部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時14分 休憩

企画部

○委員長（村田 悠） 再開いたします。ただいまから、企画部関係の審査に入ります。発言の際には、録音の関係上必ずマイクをご使用願います。企画部長の総括説明を求めます。企画部長。

（企画部長、総括説明）

○委員長（村田 悠） 総括説明は終わりました。

秘書課課（第 22 号）

○委員長（村田 悠） はじめに秘書課の審査を行います。第 22 号議案の内の関係部分の審査になります。秘書課長の説明を求めます。秘書課長。

（秘書課長説明）

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。杉山委員。

○委員（杉山茂規） 29 ページ、運転委託ということで、様々中止になったと思うんですけども、委託することをしなくなった回数は判りますか。中止になった回数。

○委員長（村田 悠） 秘書課長。

○秘書課長 半期の集計で市長の公務等は 129 の中止等になっております。ただこれにつきましては、書面等がきているものの件数でありまして、来ていないものも含めるともう少し数が上がるのではないかと考えております。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 半期ということなんで、1 年分でみた場合はこの数の倍まではいかないけど、そのような想定でよろしいでしょうか。

○委員長（村田 悠） 秘書課長。

○秘書課長 集計は取っておりませんが、そのようになるように確信しています。

○委員長（村田 悠） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 以上で第 22 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 22 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 以上で第 22 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で秘書課の質疑を終わります。暫時休憩します。

11 時 30 分 休憩

戦略広報課（第22号）

○委員長（村田 悠） 再開いたします。次に戦略広報課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第22号議案の内の関係部分の審査になります。戦略広報課長の説明を求めます。戦略広報課長。

（戦略広報課長説明）

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。杉山委員。

○委員（杉山茂規） 訪問を取りやめということは理解しました。予算を掛けずに何か交流自身を、事業目的を達成することは行われましたでしょうか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 事業自体を海外友好協会に委託しておりますので、特別にその、当課として推進したようなものの事業は無いです。

○委員長（村田 悠） 杉山委員。

○委員（杉山茂規） 課として実行しているものは無いということでしたが、友好協会の方とは相談をしながら出来るところは交流を深めてもらうことの話はしていることでよろしいでしょうか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 海外友好協会の会合の方には当課の職員も毎回必ず参加しておりますので、情報共有はしております。

○委員長（村田 悠） 他はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の質疑はありますか。小林委員。

○分科会外委員（小林俊） フランクストンのところですけど、これは1名分ですか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 はい、そうです。

○委員長（村田 悠） 小林委員。

○分科会外委員（小林俊） フランクストンまで28万円は国内旅費は込みで行ってこれますか。

○委員長（村田 悠） 戦略広報課長。

○戦略広報課長 ここから出て帰ってくるまでの費用となりますので、国内分は含まれているというふうに考えています。

○委員長（村田 悠） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）



○委員長（村田 悠） 以上で第 22 号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第 22 号議案の内の関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 以上で第 22 号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で戦略広報課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11 時 37 分 休憩

みらい政策課（第 22 号）

○委員長（村田 悠） 再開いたします。次にみらい政策課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 22 号議案の内  
の関係部分の審査になります。みらい政策課長の説明を求めます。みらい政  
策課長。

（みらい政策課長説明）

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませ  
んか。三富委員。

○委員（三富美代子） 自主運行バスの委託の件ですけど、当初の予算と比べ  
ると 1.5 倍くらいになるんですけど、そうするとコロナの関係で利用者数が  
少なかったということだと、例年の半分くらいの方の利用という、そうい  
う認識でよろしいでしょうか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 例年より半分と言いますか、それ以上に大分収入が入って  
いないとお考えいただきたいと思います。

○委員長（村田 悠） 三富委員。

○委員（三富美代子） 先ほども申し上げましたけれども、当初 632 万 6 千円  
の予算措置がされていて、今回 341 万 4 千円ということの増額、これでその  
半分よりも多い方々の利用が無かったということに対しての補助としては  
これで、算出はどんな算出をされたんでしょうか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 運賃収入の見込みなんですけれど、当初申し上げましたと  
おり最初よりは悪いということで、で、悪い時は、本年度の一番悪かった 5  
月の実績、これをベースに算出をしております。

○委員長（村田 悠） 他に。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それぞれの路線ごとの積み上げが判りますか。

○委員長（村田 悠） みらい政策課長。

○みらい政策課長 暫時休憩願います。

○委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。

○委員長（村田 悠） 再開します。みらい政策課長。

○みらい政策課長 すその一が 262 万 9,087 円、岩波線が 13 万 5,517 円、青  
葉台線が 11 万 1,532 円、千福が丘乗り合いタクシーが 53 万 7,205 円、以上  
となります。

○委員長（村田 悠） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 5月を基準に計算された、5月の収入と同じ金額になるように今回金額を積み上げているということの確認です。
- 委員長（村田 悠） 미래政策課長。
- 未来政策課長 その通りです。5月をベースにして割り振りをもう一回割り振っていると、このようなかたちになります。
- 委員長（村田 悠） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 4路線全てが4月を基準にされて計算されているものでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 未来政策課長。
- 未来政策課長 はい、その通りです。
- 委員長（村田 悠） 他に。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（村田 悠） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありますか。中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 自主運行バスの、所謂、補填のような感じになっていると思いますけど、3月まで見込んだ補填になっているのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 未来政策課長。
- 未来政策課長 はい、3月末までのものとなります。
- 委員長（村田 悠） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 3月末までに若し利用が多かった場合には、委託料の一部は返還される感じになりますか。増額分というのは。
- 委員長（村田 悠） 未来政策課長。
- 未来政策課長 返還と言いますか、その分の支払いをいたしません。確定額で支払います。
- 委員長（村田 悠） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） コロナで利用者減の中で、一時停止するような話し合いというのはあったのでしょうか。
- 委員長（村田 悠） 未来政策課長。
- 未来政策課長 ウイルス感染対策をしたうえで、走る方で調整をさせていただいております。
- 委員長（村田 悠） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 自主運行バスなんですけれど、事業者の方から補填と言いますか、その辺の話があったかどうか伺います。
- 委員長（村田 悠） 未来政策課長。
- 未来政策課長 元々契約上、見込みの額で契約させていただいてまして、不足する場合にはこのようなかたちで補填するという内容になっています。

- 委員長（村田 悠） 土屋委員。
- 分科会外委員（土屋主久） 5月をベースということなんですけど、本来、1年間を通じて収入が幾ら。で、足りないから、要するに委託料で賄うというかたちだと思うんですけど、積算の方法が私は5月ベースというのはおかしいんじゃないかというふうに思いますけど、その辺どうお考えでしょうか。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課長。
- みらい政策課長 一つの参考事例になるのが緊急事態宣言が全国的に出てどうかなるかというところ。それに見合った点を考慮して5月をベースと、一番低いところをベースにさせていただいたものでございます。
- 委員長（村田 悠） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） すその一線が263万と言いましたっけ。これが一つだけ飛びぬけて高いというのは何か理由があるのですか。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課長。
- みらい政策課長 すその一線が一番距離的にも長いというところもありまして必然的に、網羅している部分も大きいものですから、その分不足額も大きくなっているのかなと、そのように考えています。
- 委員長（村田 悠） 小林委員。
- 分科会外委員（小林俊） 事業者さんからは路線ごとに幾ら足りないというのが出てきているのですか。それとも一括で出て、普通なら一括で出てくるんだと思うんですけど、その辺はどうなっているのですか。
- 委員長（村田 悠） みらい政策課長。
- みらい政策課長 最終的に事業者さんから出てくるのは最後になりますけれど、今現時点では市の方でこの4路線ごとに見ております。
- 委員長（村田 悠） 暫時休憩いたします。
- 委員長（村田 悠） 再開します。以上で第22号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第22号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありますか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（村田 悠） 以上で第22号議案に関する意見を終わります。以上でみらい政策課の質疑を終わります。以上で企画部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時53分 休憩

13時13分 再開

議会事務局（第22号）

○委員長（村田 悠） 再開いたします。次議会事務局の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第22号議案の内の関係部分の審査になります。議会事務局長の説明を求めます。議会事務局長。

（議会事務局長説明）

○委員長（村田 悠） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 委員の質疑を終わります。分科会外委員の質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 以上で第22号議案の内の関係部分に関する質疑を終わります。これより第22号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 分科会外委員の意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（村田 悠） 以上で第22号議案の内の関係部分に関する意見を終わります。以上で議会事務局の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

13時15分 休憩

（総務委員会では自由討議を行わないことに決定）

13時15分 再開

○委員長（村田 悠） 再開いたします。以上で予算決算委員会総務分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

以上で本委員会に付託された本日の議案の審査はすべて終了致しました。

予算関係の議案につきましては、来る3月3日の予算決算委員会で、分科会委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会総務分科会を閉会いたします。

13時16分 閉会